

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第7期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯澤 尚史
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 櫻井 威典
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 櫻井 威典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社(実質的な事業運営主体)は、1983年7月21日にまいたけ等の生産販売を行う会社として設立された株式会社雪国まいたけ(以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)を前身としております。旧雪国まいたけの事業を承継した旧雪国まいたけ(下記(1)に定義いたします。以下同様であります。)は、きのこ製品の大規模工場での量産体制を確立し、市場への高品質なきのこ製品の安定供給を実現してきたことで、業績を伸ばしてきました。しかしながら、中長期的に当社が持続的な企業価値向上を実現させていくためには、当社の資本を再構成して非上場化し、また機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする安定した新しい経営体制を構築する必要があると考え、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループ(以下「ペインキャピタルグループ」という。)による当社株式の公開買付けが実施され、2015年6月16日には東京証券取引所市場第二部の上場を廃止いたしました。

その後、株式会社BCJ-27(現在の当社)は、2020年4月1日付で、旧雪国まいたけの事業を承継した旧雪国まいたけ(下記(3)に定義いたします。以下同様であります。)を吸収合併し、同日に株式会社雪国まいたけに商号変更し、現在に至っております。

旧雪国まいたけの設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

なお、現在の当社が営む茸事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(4)のとおり、旧雪国まいたけ、旧雪国まいたけ、旧雪国まいたけ(下記(2)に定義いたします。以下同様であります。)及び旧雪国まいたけを経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれ、その時々におけるまいたけ等の生産販売の運営主体である上記の各法人、及び上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指しております。

(1) 旧雪国まいたけの設立

1983年7月21日に設立された旧雪国まいたけは、わが国におけるきのこの事業の成長可能性に着目し、きのこ製品の大規模工場での量産体制を確立し、市場への高品質なきのこ製品の安定供給を実現するために、まいたけ等の生産販売を開始いたしました。

旧雪国まいたけは、株式の額面金額を500円に変更することを目的として、1991年7月16日付で、株式会社雪国まいたけ(1972年10月19日に設立された司興業株式会社が、1991年1月10日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更された会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)に吸収合併され、旧雪国まいたけは、1994年3月11日に、新潟証券取引所の地域産業育成部に上場するに至りました。

旧雪国まいたけの株式上場の推移は、次のとおりであります。

1994年3月 新潟証券取引所地域産業育成部に上場
2000年3月 新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に指定
2015年6月 東京証券取引所市場第二部上場廃止

(2) ペインキャピタルグループによる旧雪国まいたけ株式の公開買付け実施及び同社の吸収合併

当社は、主力のまいたけを中心に、エリンギ、ぶなしめじ、その他のきのこ製品を含めた市場においても確固たる地位を築き上げてきました。しかしながら、国内人口が減少傾向にシフトし、国内きのこ消費量が頭打ちとなる中で、抜本的な成長戦略の見直し、及びその実行が不可欠となりました。また、2013年10月～11月にかけて公表された不適切な会計処理の発覚を端緒として、安定的なガバナンス体制の構築が急務とされておりました。

そのような中、中長期的に当社が持続的な企業価値向上を実現させていくためには、当社の資本を再構成して非上場化し、また機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする安定した新しい経営体制を構築する必要があると考え、旧雪国まいたけはペインキャピタルグループと協議した結果、ペインキャピタルグループが旧雪国まいたけの株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)を行うことを決定しました。

本公開買付けは、ペインキャピタルグループが、2015年2月4日に株式会社BCJ-21(Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-22を設立し、株式会社BCJ-22が旧雪国まいたけの株式を取得する方法により、2015年4月6日まで実施されました。

本公開買付けの終了後、株式会社BCJ-22は2015年6月19日に、旧雪国まいたけを完全子会社化いたしました。また、旧雪国まいたけは、2015年6月16日に東京証券取引所市場第二部への上場が廃止となりました。

その後、株式会社BCJ-22は、2015年10月1日に旧雪国まいたけを吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更しております(以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)

(3) BCJ-28による旧雪国まいたけホールディングス 及び旧雪国まいたけ の吸収合併

ベインキャピタルグループは、2017年7月14日に株式会社BCJ-27（Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。）及びその100%子会社である株式会社BCJ-28を設立いたしました。その後、株式会社神明ホールディングスが資本参加を行い、旧雪国まいたけホールディングス の株式の49%を取得いたしました。

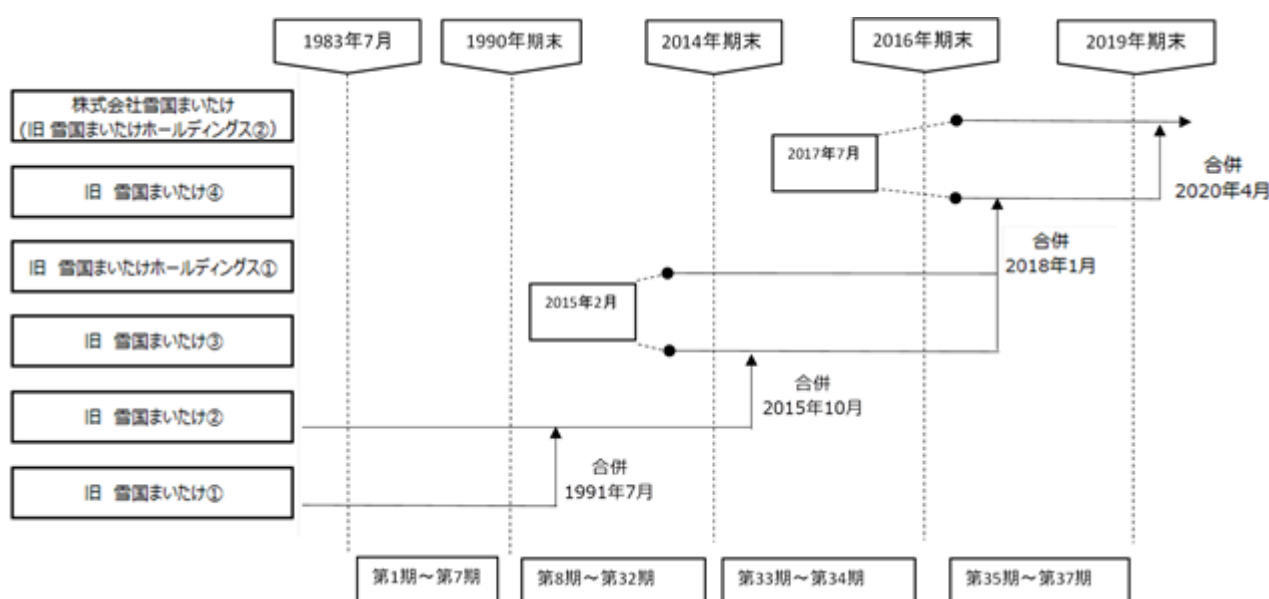
株式会社BCJ-28は、旧雪国まいたけホールディングス の完全親会社であるBain Capital Snow Hong Kong Limited より、旧雪国まいたけホールディングス の株式の全部を取得し、同社を完全子会社化しました。

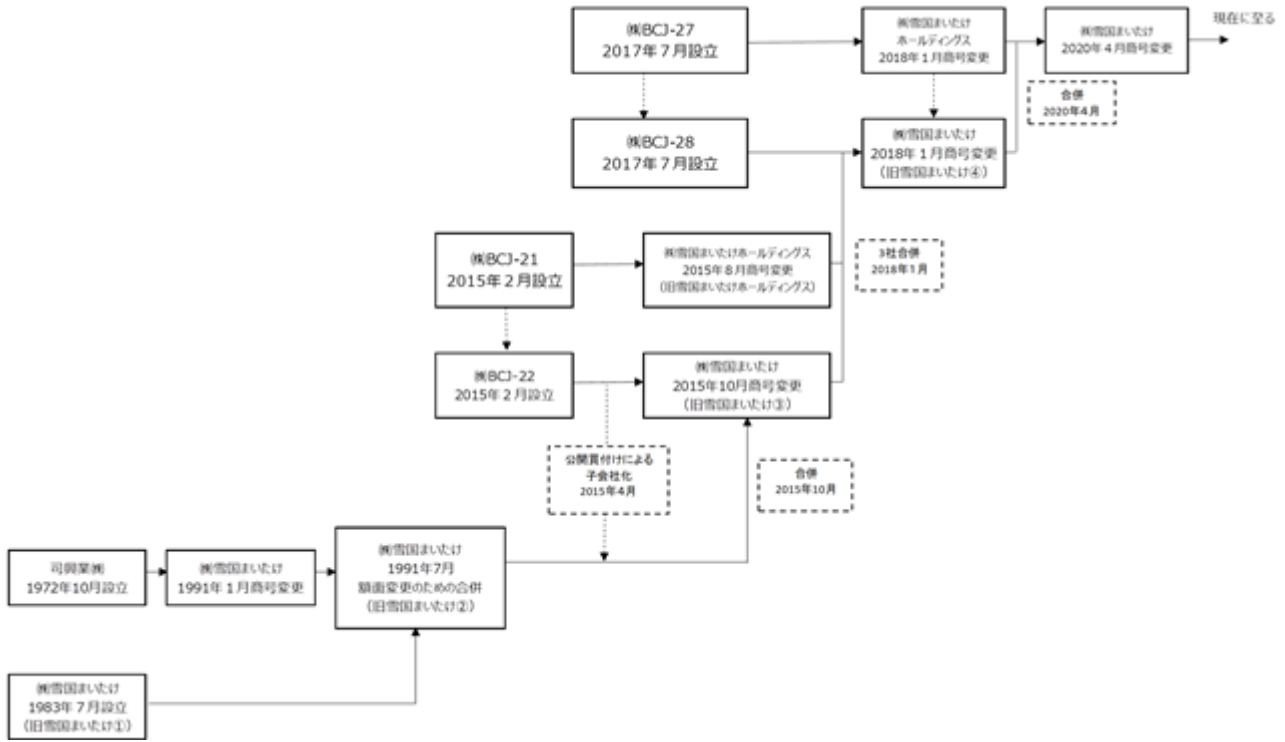
その後、株式会社BCJ-28は、2018年1月1日に旧雪国まいたけホールディングス 及びその完全子会社である旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました（以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。）。

(4) 現在の当社による旧雪国まいたけ の吸収合併

上記（3）に記載しております旧雪国まいたけホールディングス は、2020年4月1日に旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました（現在の当社）。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のとおりであります。





1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
収益 (百万円)	50,759	51,380	47,081	42,204	47,476
税引前利益 (百万円)	6,646	7,125	4,564	1,794	2,240
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,346	4,744	2,989	1,181	1,358
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,272	4,859	2,963	1,124	1,362
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,899	9,233	10,471	10,409	11,454
資産合計 (百万円)	35,199	35,644	36,096	33,304	38,004
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	122.96	231.34	262.65	261.08	287.19
基本的1株当たり当期利益 (円)	109.07	119.03	74.92	29.63	34.06
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	108.98	119.00	74.90	29.62	34.05
親会社所有者帰属持分比率 (%)	13.9	25.9	29.0	31.3	30.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	120.6	67.1	30.3	11.3	12.4
株価収益率 (倍)	-	16.6	15.2	33.8	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,891	8,204	5,606	3,101	5,322
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,994	3,689	2,554	2,996	3,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,053	5,198	3,107	2,767	227
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,461	3,777	3,723	1,060	2,797
従業員数 (人)	1,166	1,105	1,094	1,079	1,054
(外、平均臨時雇用者数)	(1,291)	(1,321)	(1,197)	(1,252)	(1,472)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。

2. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

3. 当社は、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

4. 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

提出会社の経営指標の推移は、次のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	-	32,013	30,357	29,515	32,403
経常利益(は損失) (百万円)	16	5,618	3,722	1,017	646
当期純利益(は損失) (百万円)	17	8,911	1,953	146	190
資本金 (百万円)	100	119	100	100	100
発行済株式総数 (株)	398,500	39,910,700	39,910,700	39,910,700	39,910,700
純資産額 (百万円)	17,556	25,953	26,172	25,131	25,055
総資産額 (百万円)	17,568	51,822	51,190	47,239	50,223
1株当たり純資産額 (円)	440.56	650.29	656.38	630.13	628.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,230.00 (-)	42.00 (14.00)	30.00 (14.00)	20.00 (14.00)	11.00 (1.00)
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	0.43	223.60	48.96	3.68	4.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	223.54	48.94	3.68	4.77
自己資本比率 (%)	99.9	50.1	51.1	53.2	49.9
自己資本利益率 (%)	-	41.0	7.5	0.6	0.8
株価収益率 (倍)	-	8.8	23.3	272.1	219.6
配当性向 (%)	-	18.8	61.3	543.2	230.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	1,016 (988)	1,005 (929)	997 (974)	1,024 (1,292)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	59.4 (102.0)	53.3 (107.9)	56.2 (152.5)
最高株価 (円)	-	2,173	1,997	1,223	1,173
最低株価 (円)	-	1,600	1,092	814	867

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日を効力発生日として旧雪国まいたけホールディングス（2018年1月29日に株式会社BCJ-27から商号変更）が旧雪国まいたけを吸収合併した上で商号変更したものであります。旧雪国まいたけホールディングスは、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する目的にて設立された会社であるため、第3期の売上高及び従業員数の記載はありません。
2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 配当性向について、第3期は当期純損失のため記載しておりません。
6. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。なお、第3期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
7. 2020年9月17日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、第3期及び第4期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第5期から第7期の株主総利回り及び比較指標については、第4期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2020年9月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(参考情報)

「はじめに」に記載のとおり、旧雪国まいたけ は2015年10月1日に旧雪国まいたけ を吸収合併しており、2018年1月1日に旧雪国まいたけ が旧雪国まいたけ を吸収合併しております（実質上の存続会社は旧雪国まいたけ であります。）。また、2020年4月1日に旧雪国まいたけホールディングス（株式会社BCJ-27から商号変更）が旧雪国まいたけ を吸収合併し（実質上の存続会社は旧雪国まいたけ であります。）、同日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更して現在の当社になっております。参考として、日本基準に基づいて作成された2020年3月期に係る旧雪国まいたけ の主要な経営指標等の推移は、次のとおりであります。

回次	日本基準	
	旧雪国まいたけ	
	第3期	
決算年月	2020年3月	
売上高	(百万円)	32,889
経常利益	(百万円)	5,031
当期純利益	(百万円)	2,716
資本金	(百万円)	100
発行済株式総数 普通株式	(株)	384,898
純資産額	(百万円)	23,563
総資産額	(百万円)	53,806
1株当たり純資産額	(円)	61,219.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	7,058.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	43.8
自己資本利益率	(%)	12.2
株価収益率	(倍)	-
配当性向	(%)	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,022 (1,077)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 旧雪国まいたけ 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、旧雪国まいたけ 第3期は、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 上記の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算定した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

6. 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。

2 【沿革】

「はじめに」に記載のとおり、当社は、2017年7月に設立され、その後、2020年4月に旧雪国まいたけの流れを汲む旧雪国まいたけを吸収併し事業を承継しております。

以下では、旧雪国まいたけの設立から、当社による旧雪国まいたけの吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。

1983年7月	株式会社雪国まいたけ（旧雪国まいたけ）を設立し、五十沢工場新設により、まいたけの生産販売を開始
1986年6月	本社新築により、新潟県南魚沼市余川89番地に移転
1986年10月	第1バイオセンターを南魚沼市水尾新田に新設し、まいたけの生産を開始
1987年3月	東京営業所を開設
1988年1月	納豆工場を本社隣接地に新設し、納豆の製造販売を開始
1988年10月	子会社 株式会社雪国商事を設立し、当社の各センターで使用重油等の仕入れ及び一般消費者へガソリン等の販売を開始
1989年9月	第2バイオセンターを南魚沼市浦佐に新設し、まいたけの生産を開始
1990年4月	大平もやし店の営業権を譲り受け、もやしの生産販売を開始
1991年7月	株式額面を変更（1株額面50,000円を500円へ）するため、株式会社雪国まいたけ（旧雪国まいたけ）が旧雪国まいたけを吸収合併
1991年8月	子会社 有限会社今町興産を設立し、培地副原料の製造を開始
1992年4月	大阪営業所を開設
1992年8月	新本社及び本社パッケージセンターを新築移転
1994年3月	当社株式を新潟証券取引所の地域産業育成部へ上場
1994年9月	第3バイオセンターを南魚沼市新堀新田に新設し、まいたけの生産を開始
1995年9月	五泉バイオセンターを五泉市中川新字郷屋原に新設し、まいたけの生産を開始
1996年3月	加工品販売事業部（現・加工食品部）を開設
1996年5月	まいたけ水煮の自社生産による販売を開始
1996年11月	子会社 株式会社ゼネラルバイオフーズを設立し、もやしの生産部門を子会社化
1997年2月	名古屋営業所を開設
1997年4月	まいたけエキスを凝縮した健康維持食品「MDフラクション」の製造販売を開始
1998年3月	株式会社トータクを株式取得により子会社とし、加工食品の製造販売に進出
1999年7月	仙台営業所を開設
2000年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に上場
2000年10月	子会社 ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカを設立し、海外事業に進出
2001年9月	子会社 株式会社平成興業を設立し、生コンクリートの製造販売を開始
2002年3月	五泉バイオセンターでぶなしめじの生産を開始
2002年5月	第4バイオセンターを南魚沼市津久野に新設し、エリンギの生産を開始
2002年6月	1単元の株式数を1,000株から100株へ変更
2003年3月	子会社 ユキグニマイタケマニユファクチャリングコーポレーションオブアメリカを設立
2003年4月	子会社 青島東冷食品有限公司を設立し、水産加工食品の製造を開始
2003年5月	広島営業所を開設
2004年6月	第5バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始
2004年9月	子会社 株式会社平成興業が子会社株式会社ゼネラルバイオフーズを吸収合併し、同時に子会社株式会社雪国バイオフーズに商号を変更
2005年2月	子会社 上海雪国高榕生物技術有限公司を設立し、えのき茸の生産を開始
2009年11月	「雪国やさい革命」シリーズのカット野菜の製造販売を開始
2010年11月	子会社 上海雪国高榕生物技術有限公司の出資持分を譲渡
2010年12月	関連会社 長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分70%を取得
2011年1月	滋賀パッケージセンターを滋賀県蒲生郡竜王町に新設し、もやし・カット野菜の生産及び出荷を開始
2011年12月	子会社 長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分を100%取得
2012年2月	子会社 長春雪国高榕生物技術有限公司の社名を雪国舞茸（長春）生物技術有限公司に変更
2014年11月	子会社 青島東冷食品有限公司の株式を青島大水食品有限公司へ譲渡
2015年2月	北海道営業所を開設
2015年6月	株式会社BCJ-22の完全子会社となり、東京証券取引所第二部における上場を廃止
2015年10月	株式会社BCJ-22を存続会社として同社と合併し、株式会社雪国まいたけに商号変更（旧雪国まいたけ）

2016年 8月	株式会社雪国バイオフーズの株式を株式会社サラダコスモへ譲渡
2017年 4月	子会社 雪国舞茸（長春）生物技術有限公司の株式を譲渡
2017年 7月	株式会社BCJ-27を設立
2018年 1月	株式会社BCJ-28を存続会社として同社と合併し、株式会社雪国まいたけに商号変更（旧雪国まいたけ）
2018年 1月	株式会社BCJ-27が株式会社雪国まいたけホールディングスに商号変更（旧雪国まいたけホールディングス）
2018年 4月	株式会社雪国商事及び株式会社今町興産を吸収合併
2018年 4月	株式会社雪国まいたけ西日本より、九州及び沖縄県における当社製品の販売事業を譲り受け、販売を開始
2018年 9月	滋賀パッケージセンターにまいたけ包装課を新設し、まいたけの包装を開始
2019年 1月	株式会社トータクを吸収合併
2019年 3月	タカラバイオ株式会社から同社の保有する瑞穂農林株式会社（本しめじ及びはたけしめじの生産販売）及び株式会社きのこセンター金武（ぶなしめじの生産販売）の全株式を取得し、子会社化
2019年 3月	子会社 ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ及びユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカの株式を譲渡
2019年10月	有限会社三蔵農林（マッシュルームの生産販売）（2020年 3月 2日付にて株式会社三蔵農林へ商号変更）の全株式を取得し、子会社化
2020年 2月	カット野菜及び納豆の製造出荷を終了
2020年 4月	株式会社雪国まいたけホールディングス（旧株式会社BCJ-27、旧雪国まいたけホールディングス）を存続会社として同社と合併し、株式会社雪国まいたけに商号変更（現在の当社）
2020年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2022年 3月	子会社 株式会社きのこセンター金武を解散
2022年 4月	東京証券取引所市場再編に伴いプライム市場へ移行
2022年 6月	東京本社（東京都中央区）を開設
2022年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2023年 4月	子会社 株式会社三蔵農林を吸収合併し、岡山バイオセンターとして稼働開始
2023年10月	100%出資海外子会社として、Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.を設立
2023年12月	海外子会社 Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.は、オランダきのこ事業会社であるOakfield Champignons B.V.及びOakfield Onroerend Goed B.V.（同日付でYukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.に商号変更）の株式100%を取得し子会社化
2023年12月	海外子会社 Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.の当社100%保有株式のうち20%を、被買収会社の取締役等に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社と海外事業会社を含む子会社4社で構成され、きのこ類（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじ等）及びきのこ加工食品の生産及び販売（以下「茸事業」という。）を主たる事業としております。

当社では、まいたけの人工栽培に成功した後、まいたけの工業生産による安定的な生産・供給体制及び品質管理体制並びに小売事業者への直接販売を中心とした流通ルートの整備を図るとともに、そのノウハウをエリンギ・ぶなしめじの商品化に活かし、「きのこ総合企業」としての体制を確立してまいりました。

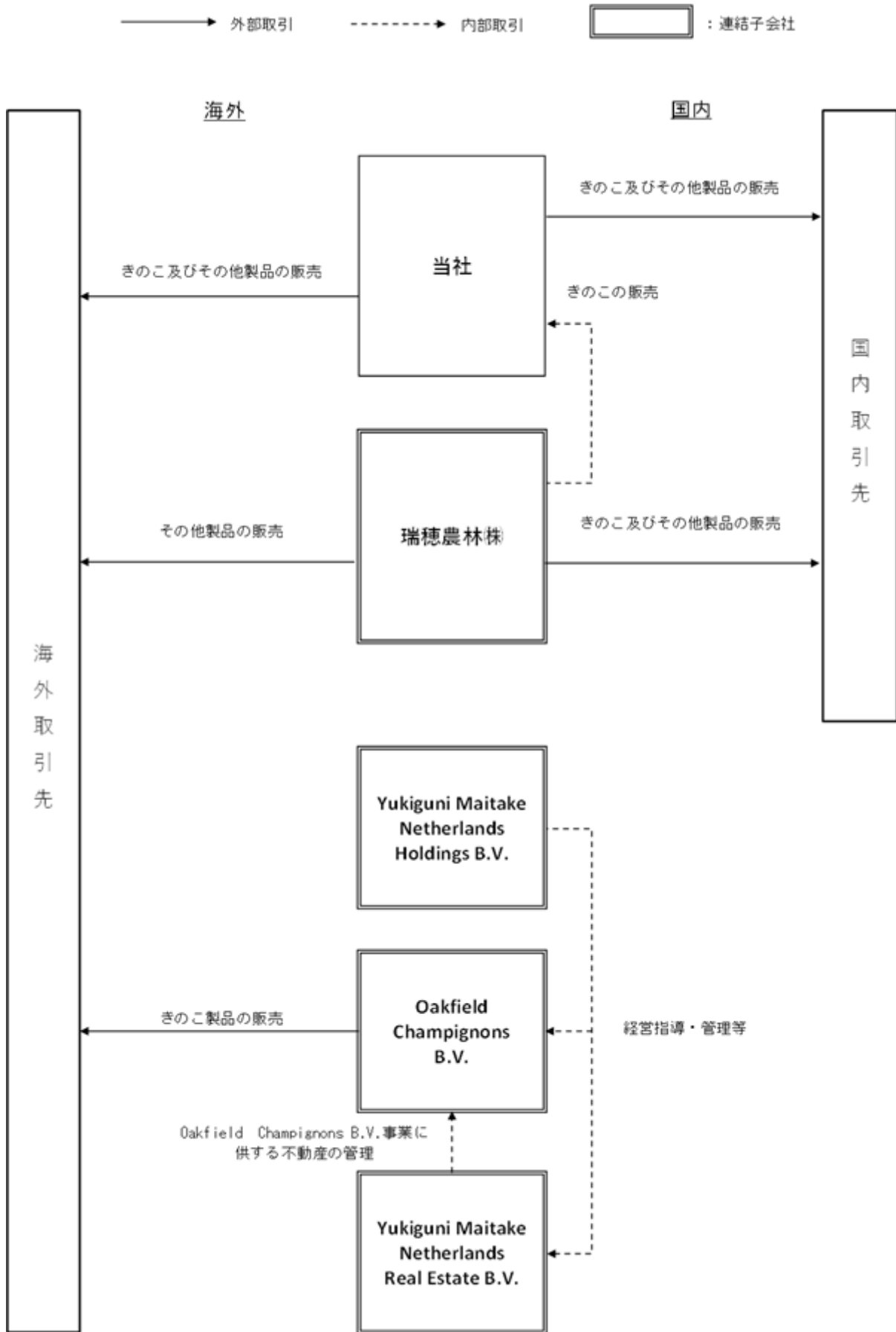
各事業の特徴等は、次のとおりであります。

セグメントの名称	担当会社	事業等の特徴及び取り組み状況
茸事業 まいたけ	当社	まいたけは、自社開発の「極」ブランドが市場、小売、消費者から高い評価をいただいております。当社の調査によれば、「雪国まいたけ 極」は、旨味成分が従来品と比べて多く、濃厚で旨味・風味があり、バランスのとれたすっきりとした味わいと、従来品と比べて強い歯ごたえや弾力性を有するまいたけとなっております。 また、高品質で安定生産できる新・白まいたけの自社菌の開発、量産化に成功し、「雪国まいたけ極 白」を販売しております。「雪国まいたけ極 白」は、「雪国まいたけ 極」のおいしさを引き継いだだけではなく、高級感あふれる見た目の美しさや煮汁が濁らない使いやすさなどが多方面から好評を博しております。
エリンギ	当社	エリンギは、品質改善による安定供給を維持し、食感が良い茎部分を太く、カサを小さく栽培することで「より食べやすく、よりおいしい」エリンギを目指しております。太くしっかりしたエリンギは、調理時の切り方のバリエーションも増えるため、レシピ紹介等を通じ新たな食べ方提案を実施しております。
ぶなしめじ	当社	ぶなしめじは、顧客ポートフォリオ（アイテム構成）を見直し、販売単価の向上を目指しております。また、包装形態の見直しを図り、トレーの材質や厚さを変更することでトレーの軽量を図る等、生産コスト低減にも取り組んでおります。
マッシュルーム	当社	マッシュルームは、ホワイトマッシュルームやブラウンマッシュルームを展開しており、他きのここと比べて用途に季節を問わず幅広い世代より好評をいただいております。
本しめじ	瑞穂農林株式会社	本しめじは、高級料亭等だけでしかなかかなか食べるのでできなかった「幻のきのこ」とも呼ばれております。松茸同様に難しいとされていた栽培に成功し、「大黒本しめじ」と呼ばれる、見た目の美しさと旨味成分を兼ね備えた本しめじを生産しております。
はたけしめじ	瑞穂農林株式会社	はたけしめじは、きのこ特有の苦味がなく、お子様にもおすすめのきのこであり、また、低カロリーで、食物繊維に加えビタミンやミネラルも含まれているヘルシー食材であります。現在、「雪国大粒丹波しめじ」として、更なる認知度向上を図っております。
海外事業	Oakfield Champignons B.V.	2023年12月4日付（現地時間）にて、当社は、オランダを拠点とするOakfield Champignons B.V.（以下「OC社」という。）等の株式を取得し、当社グループ傘下に収めました。OC社の主な事業はマッシュルームの製造販売となりますが、オランダ及び周辺国ではエキゾチック・マッシュルーム（日本で呼称されるマッシュルーム以外のきのこの総称）のトッププレーヤーの一角であり、また、当社と同様に幅広い直接販売ネットワークを活用し営業活動を行っております。
その他	当社 瑞穂農林株式会社	当社グループでは、その他の事業として、健康食品の製造（外部委託）及び販売、物産館の運営、並びに瑞穂農林株式会社にて培地活性剤の販売を行っております。

（注）2023年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、株式会社三蔵農林を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

[事業系統図]

当連結会計年度末現在における子会社を含めた事業の系統図は、次のとおりとなります。



(当社グループの生産の特徴)

当社グループでは、独自に開発した工業生産手法により、きのこ（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）を生産しております。主なきのこの生産工程と各工程における当社グループの手法の特徴については、次のとおりであります。こうした独自の生産手法により、当社は安定した生産能力、収穫、そして品質を実現しております。

(1) 培地合成

オガ粉と栄養添加物を独自の割合で配合して栽培の土台となる培地を作成し、高温・高圧で殺菌いたします。当社グループでは、独自レシピで培地を配合し、農薬や化学肥料は一切使用しておりません。

(2) 植菌

クリーンルーム管理（無菌状態に管理）した植菌室で培地に種菌を接種いたします。

まいたけの生産に関しては、2015年8月に従来菌に比べて環境変化への耐性が強い新菌を導入し、歩留まり向上と生産の安定化を実現しております。特に、この独自に開発した新菌から収穫されるまいたけ「極」は、後述の培養・育成過程での工夫等を通じて、弾力性が高く歯ごたえをもたらす「茎」の部分が大きく、食べ応えがあると同時に、旨みと風味のバランスが良い等の特徴を有しており、高品質なまいたけの生産の実現につながっております。加えて、植菌作業の自動化にも取り組んでおります。

(3) 培養・育成

光、温度、湿度等の環境を制御した培養室、発生室の中で、それぞれ菌糸（菌類の栄養体を構成する糸状の細胞列）、子実体（菌類の菌糸が密に集合してできた胞子形成を行う、塊状のもの。大形のものが「きのこ」と呼ばれる。）の生長を促しております。

特にまいたけでは、広大な培養室及び発生室において、天然まいたけが繁殖する深山の気候を再現した独自のデータに基づく科学的な環境管理によって、光、温度、湿度等を適切に制御し、大量生産を実現しております。培養室及び発生室の広さはそれぞれ約1,350㎡であり、業界で最大の規模と考えております。また、当社のまいたけに関しては、培地を袋に入れて培養・育成を行う手法である袋栽培を採用し、生産工程の改善を続けてきたことにより、1株の大きさが約900グラムと大型化することに成功しており、これによって、後述の包装工程において、需給に応じた多様な容量の包装と商品展開を行うことが可能になっております。

なお、当社では、地熱利用の空調や廃棄物を熱源とするボイラー等を活用することにより、生産工程におけるユーティリティコストの低減も実現しております。

(4) 収穫・包装

収穫時期を厳しくチェックし、厳格な社内基準に適合したきのこだけを収穫し、販売用に包装いたします。当社グループでは、FA化（ファクトリーオートメーション）を進めており、ぶなしめじ及びエリンギに関しては、収穫・包装を含むほとんどの工程において自動化を実現しております。また、まいたけについても、包装工程を中心に生産の自動化を推進しております。

また、当社グループのまいたけは、前述のとおり、袋栽培で1株の大きさが大きいため、1株販売、500グラムから50グラムまで自由な量目設定が可能であり、当社グループでは、市況や顧客ニーズに応じた柔軟なアイテム展開を行っております。その結果、価格相場に応じた柔軟なアイテム提案によりキログラム単価の最大化を可能にしております。

(まいたけの特徴)

人口の多い団塊世代の全員が2025年にはいわゆる後期高齢者となるなど、少子高齢化の波は確実に強くなってきております。人口減少によってあらゆる商品の需要減少が予想されるため、様々な業界が警鐘を鳴らしており、国内食品業界全体の縮小は避けられない事態となっております。

しかしながら、当社の主力製品であるまいたけは、食物繊維等の栄養素が摂取できる食材として、栄養成分の健康促進効果等もメディアで適宜紹介されております。健康意識の高いアクティブシニアからの支持が強いまいたけは、少子高齢化の中でも需要は相当程度高まっていくと見込んでおります。また、コロナ禍を経て、食生活を通じた健康維持についての関心も高まっていると想定しております。加えて、当社が販売しております白まいたけ「雪国まいたけ極白」は、その見た目の美しさから、洋食メニューにおいて見栄えもよく、若年層の興味・関心を引き付ける効果的アイテムだと考えております。

当社では、創業来長年にわたって高品質・高生産性のきのこ製品の研究開発に取り組んでまいりました。特に、まいたけについては、その充実した栄養成分や健康促進効果等に関して、研究成果の学会発表を行っております。

当社の研究成果等によれば、まいたけには、食物繊維、 β -グルカン、 γ -グルカン、ビタミンD、キチン、n-ヘキサン等の栄養成分が含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市 中央区	100	持株会社	被所有 50.08	役員の兼任 1名 親会社からの人員出向
(連結子会社) 瑞穂農林株式会社 (注) 2	京都府船井郡 京丹波町	10	茸事業	49.0	製品の仕入 当社からの人員出向
Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V. (注) 3、4	オランダ王国 リンブルフ州	EUR100.00	経営管理	80.0	当社からの人員出向
Oakfield Champignons B.V. (注) 3	オランダ王国 リンブルフ州	EUR1.00	茸事業	100.0 (80.0)	
Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V. (注) 3、5	オランダ王国 リンブルフ州	EUR1.00	不動産管理	100.0 (80.0)	

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 当社グループは、Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.を通じて、Oakfield Champignons B.V.及びOakfield Onroerend Goed B.V. (2023年12月4日(現地時間)付で、Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.に商号変更)の株式を取得し、当社グループ傘下に収めました。
4. Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.は、Oakfield Champignons B.V.及びYukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.の株式取得を目的とした特別目的会社として2023年10月に設立され、現在は同両社の経営管理を主要な事業としております。
5. Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.は、Oakfield Champignons B.V.事業に使用される設備の賃貸及び管理を実施しております。
6. 2023年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、株式会社三蔵農林を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
7. 役員の兼任については、有価証券報告書提出日現在の人数にて記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
茸事業	979 (1,453)
その他	7 (5)
全社(共通)	68 (14)
合計	1,054 (1,472)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、1日8時間換算による年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,024 (1,292)	41.5	12.3	4,043,872

セグメントの名称	従業員数(人)
茸事業	949 (1,273)
その他	7 (5)
全社(共通)	68 (14)
合計	1,024 (1,292)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、1日8時間換算による年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、UAゼンセン雪国まいたけ労働組合があります。労使関係は良好であり、特記する事項はありません。なお、子会社について、労働組合は結成しておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度							
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3					
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち正規雇用管理職	うち正規雇用監督職	うち正規雇用一般職	うちパート・有期労働者
6.8	100.0	65.7	77.9	85.4	90.9	95.1	76.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71号の4第1号における育児休業等の取得割合を算定したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、外国人技能実習生、特定技能、外国人インターシップを除いております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1					
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち正規雇用管理職	うち正規雇用監督職	うち正規雇用一般職	うちパート・有期労働者
瑞穂農林株式会社	33.3	-	83.2	86.7	86.2	82.6	102.6	92.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定したものであります。
2. 当事業年度の男性労働者育児休業取得対象者はおりませんでした。
3. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、若しくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、事業を通じて実現したい姿として以下の経営理念を掲げており、更なる価値の創造に挑戦し続けてまいります。

国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献する

当社は、食品の生産・販売事業を通じ、まいたけをはじめとした健康に良い高品質な食品を社会に提供し、国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献することを基本理念としております。

地域社会、株主への貢献と役員、社員の豊かさを実現する

当社は、役員・社員全員の不断の努力を通じて、企業力を高め、地域社会の発展に貢献し、株主に報いるとともに、自らの豊かさを実現いたします。

企業倫理を尊重する

当社は、企業活動に際し、常に基本理念を踏まえ行動し、法の遵守はもとより、全てに高い倫理性を求め、これを尊重いたします。

(2) 中長期的な経営戦略等

当社グループは、事業を取り巻く環境の変化が、2021年11月に策定いたしました中期経営計画の基本戦略の推進に大きな影響を与えていることを踏まえ、中期経営計画の更新が必要であるとの判断に至りました。これにより、2023年12月19日付にて中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）を策定、公表いたしました。

なお、当社は、2024年6月26日開催の第7期定時株主総会にて、商号の変更及び定款の一部変更について承認をいただきました。新商号は、ユキグニファクトリー株式会社（英文商号：YUKIGUNI FACTORY CO., LTD.）とし、2025年4月1日を商号変更予定日としております。当社は、今までも、そしてこれからも、自然からの恩恵であるきのこの可能性を、雪国で磨いた技術や探求心により最大限引き出し魅力的な製品を開発することで、持続的な成長へとつなげてまいります。

中期経営計画の基本方針

これまで掲げてきた中長期ビジョンである「プレミアムきのこ総合メーカーとしてグローバルに展開し成長する」は変更せず、事業環境変化に対し適切に対応するため「高収益を実現する収益基盤の再構築」、「海外新規拠点の統合と更なる事業展開」を中期経営計画の更新方針として戦略の見直しを図りました。これにより、今回の中期経営計画においては以下の3つの基本方針のもと事業展開を行い、目標達成のため取り組んでまいります。

A. 国内きのこ市場：既存のプレミアム事業の強化と新たな事業創出

- ・既成のプレミアムポジショニングを強化し他産地との差別化を進め、消費者の品質志向ニーズを着実に捉え、国内事業の更なる強化を図る
- ・他産地にはないプレミアムアイテムの販売を強化し、更に生きのこ事業以外の新規事業も本格的に着手する

B. ビジネスプロセス：聖域無き全プロセスの合理化

- ・全社横断的なBPRによって事業プロセスの改善を行い、コスト削減を実現
- ・新規投資による省人化と省エネの推進

C. グローバル展開：新たに取得した海外企業のPMI（経営統合）と他のターゲットの探索

- ・当社のノウハウを生かして、取得した海外企業の更なる業績拡大を目指す
- ・国内の事業強化の進展や地政学的リスクを考慮し、追加買収の可能性を追求
- ・オーガニック戦略は、アジアに加え欧米地域での自社製品販売も検討

定量目標（連結ベース）

項目	2028年3月期（計画）	条件が整った場合の アップサイド計画 1
売上収益	420億円超	600億円超
海外売上収益比率	6～7%前後	30%前後
コアEBITDAマージン 2	18%前後	18%前後
投下資本利益率（ROIC）	10%前後	-

- 1 国内の事業強化進展状況や地政学的リスクを考慮し、前提条件が整えば、主に海外事業進展・拡大を目指す計画をアップサイド計画としております。
- 2 コアEBITDAマージン：コアEBITDA ÷ 売上収益
コアEBITDA：IFRSの営業利益からIAS第41号「農業」適用による影響額、その他の収益及び費用、一時的な収益及び費用を除外したものに減価償却費及び償却費を加算したもの

なお、各施策の詳細につきましては、2023年12月19日付にて公表いたしました「中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）説明資料」をご覧ください。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な増収・増益と企業価値向上を目指す観点から、当社グループの業績を評価するために有用な財務指標として、コア営業利益、コアEBITDA、コアEBITDAマージンを採用しております。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては少子高齢化に伴う人口減少等により、食品市場全体は縮小傾向にあり、国内労働人口の減少による労働力確保が困難になるなど、社会構造的な要因による課題を抱えております。また、原油高騰等による原材料費、エネルギー関連コストの高止まりや、国際情勢の悪化により国内外経済が不安定になるなど、企業活動への継続的な影響が想定され、引き続き動向への注視が必要であります。更に、世界的な気候変動による環境変化は、今後の消費活動や調達活動に大きな影響を与えるリスクを有しており、持続的な成長を維持するために注視すべき事項は複雑化かつ増加しております。

このような環境の中、当社は、急激な事業環境の変化に的確に対応し、国内での事業基盤を更に強化しつつ、中長期はグローバル展開を推進することでプレミアムきのこ総合メーカーとして成長し続けることを目指して2023年12月に中期経営計画を更新いたしました。本中期経営計画の詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な経営戦略等」に記載のとおりであり、以下の点を今後の事業展開における対処すべき課題と認識し、解決に向けて重点的に取り組んでまいります。

高収益を実現する事業基盤の再構築

当社は、まいたけ、エリンギ・ぶなしめじにて長年培ってきた当社の生産技術・ノウハウ、販売力を、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルームにも活かし、プレミアムきのこ総合メーカーとしての基盤確立に努めております。日用品等の物価上昇が続く、消費者の節約志向の継続、選別消費の傾向から、当社は、プレミアム戦略を軸とした着実な成長を図る必要があります。ベース事業である国内きのこ市場については更なる高収益化に向けアイテム構成を見直しつつ、利便性を加えた新設計の商品も拡充し、顧客満足度と収益性の向上を両立いたします。また、プレミアムイメージに更に磨きをかけるべく、CM・デジタル・パッケージを連動した、高級感のある立体的なプロモーションを継続展開するなど他産地との差別化を図ってまいります。そのほか、当社がこれまで築き上げてきた当社独自の広範囲かつ強固な直接取引を引き続き活用してまいります。また、既存事業だけにとらわれることなく、さらにニッチ・プレミアム事業の拡大として国内生産のマッシュルーム等希少性の高いアイテムの拡充、加えて、きのこ原料を使用する代替肉と組み合わせた新規事業領域の拡大などを進めてまいります。これら戦略の確実な実行は、企業価値向上には必須であると考えております。

コスト削減のための企業活動全般にまたがる効率化の推進

燃料価格、電気料金の高騰や円安といった原価上昇要因の緩和が見通せない中、全社横断的なBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）によって、事業プロセスの改善を行い、コストの上昇を売上収益の上昇が上回る事業構造の構築を進めております。本取り組みは生産部門や営業部門といったセクショナリズムの中では最大限の効果を発揮することができないため、既存プロセスや慣例等にとらわれず、DXの活用も検討しつつ全社横断的に聖域なき全プロセスの合理化に取り組んでまいります。

海外新規拠点の統合と更なる事業展開

世界的な健康意識の高まりを受け、海外のきのこ生産量は安定成長が見込まれております。海外きのこ市場における生産・販売の自社基盤の構築及びきのこ栽培及び周辺領域での事業機会の獲得は、当社グループの持続的成長のため重要となります。オーガニック戦略としては北米、欧州、アジアをターゲットとし、国内で培った独自のチャネルモデルで販売開拓のスピードを加速しつつアライアンスも検討してまいります。加えて、海外の他社チャネルの活用も検討してまいります。インオーガニック戦略としては、まずは2023年12月に株式を取得しましたオランダ企業に対し着実なPMIを実施し、国境を越えて優れた技術や製品を共有し、グループ全体の競争力を強化してまいります。そのほか、戦略展開に応じて追加買収の可能性も探索してまいります。

また、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）として7つを特定し、それぞれに施策の方向性と目標を定め、取り組みを進めております。マテリアリティを含むサステナビリティ活動の詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

このほか、当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2024年3月末における有利子負債比率（借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + リース負債）÷ 資本合計）は161.6%であります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するため、既存の借入金の借入条件を見直し、借換えを行いました。引き続き、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上により財務基盤を強化し、企業経営の健全化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ方針]

自然の恵みを活かして育てる企業である私たちは、ステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長と実り豊かな自然との共生をめざして、自然と人と社会の豊かさを追求していきます。

[マテリアリティ]

当社グループは、持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマとして、7つのマテリアリティを特定いたしました。それぞれのマテリアリティに施策の方向性と目標を定め、取り組みの進捗を管理してまいります。また、特定したマテリアリティ及びその目標は、当社グループを取り巻く環境に合わせて、定期的に見直しを行う予定であります。

環境

- ・ 持続可能な原材料等調達と水資源の活用
- ・ 気候変動への対応

社会

- ・ 安全・安心・高品質なきのこの提供を通じた健康的な社会の実現
- ・ 地域社会との共生
- ・ きのこを起点とした新たな価値創出
- ・ 人的資本への投資と人権の尊重

ガバナンス

- ・ 公正・透明・健全な事業活動

[サステナビリティに関する主な取り組み]

環境への取り組み

- ・ 気候変動への対応（TCFD提言に沿った情報開示）
- ・ 持続可能な原材料調達
- ・ 持続可能な水資源の活用
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 廃棄物削減と環境汚染防止

社会への取り組み

- ・ 安全・安心・高品質なきのこの提供
- ・ 商品の提供を通じた健康的な社会の実現
- ・ きのこを起点とした新たな価値創出
- ・ 生きがいのある職場づくり
- ・ 人的資本への投資
- ・ 労働安全衛生の推進
- ・ DE&Iの推進
- ・ 人権の尊重
- ・ 地域社会との共生

コーポレート・ガバナンスの取り組み

- ・ コーポレート・ガバナンス
- ・ コンプライアンス
- ・ リスクマネジメント
- ・ サプライチェーンマネジメント

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティへの対応を経営上の重要な課題であると捉え、当社グループにおけるサステナビリティの方針、グループ全体の持続的な成長及び社会課題の解決に向けた取り組みに関する重要な事項について審議し、取締役会に報告や提言を行う組織として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。

同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成され、原則半期に1回開催しております。同委員会では、気候変動をはじめとする社会課題が事業に与えるリスク・機会の評価、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の削減等の目標設定及び施策の検討、進捗状況のモニタリングなども行います。なお、同委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席するとともに、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が参加しております。

また、取締役会では、サステナビリティ推進委員会から定期的に活動状況の報告を受け、気候変動をはじめとするサステナビリティへの対応の基本方針などの重要事項を審議しております。

なお、サステナビリティに関するガバナンス体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」のコーポレート・ガバナンス体制を参照ください。

(2) 戦略

気候変動への対応

地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象や自然災害を引き起こす可能性があり、国際社会が一体となって取り組むべき課題であります。2015年に開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）ではパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保ち、1.5 に抑える努力を追求する」ことが掲げられました。

また、気候変動は、原油価格や原材料価格の高騰など、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性も少なくありません。気候変動への対応は、世界全体と、当社グループの持続可能性にとって重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループは、「2050年度に温室効果ガス排出量ネット・ゼロ」「2030年度までに2020年度比、排出量原単位（生産量ベース）で約35%削減」を目標に掲げたほか、マテリアリティに「気候変動への対応」を定め、調達から生産、物流、流通に至るバリューチェーン全体にわたる「気候変動の緩和（温室効果ガス削減）」に取り組んでおります。エネルギー変換効率の高い代替エネルギーの活用や、きこ製品の包装形態や包装資材変更によるプラスチック使用量の低減、地元からの原材料調達による物流CO2の削減など、環境負荷低減のための取り組みを進めております。

また、「気候変動への適応」に向け、マテリアリティに「持続可能な原材料等調達と水資源の活用」を定め、森林整備活動「雪国まいたけの森づくり」などの取り組みを進めてまいります。

さらに、2021年11月には、気候変動によってもたらされる企業の財務的影響について適切な情報開示を求める「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明いたしました。気候変動によるリスク・機会の洗い出しや重要度の評価、1.5 シナリオや4 シナリオに基づいた財務インパクトの試算などを行っております。TCFD提言への賛同を機に、より一層脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させるとともに、TCFD提言に沿った情報開示を強化してまいります。

現時点で想定される重要度の高いリスク・機会については、次のとおりであります。

分類	事象	想定される事業への影響	発現時期 (注) 2	重要度	対応策
移行 リスク	政策	炭素税の導入	短期 中長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 生産プロセスの効率化による生産コスト削減 再生可能エネルギー導入による将来的な炭素税負担の回避 生産設備へのLNGの導入、バイオマスボイラーの導入による将来的な炭素税負担の軽減 配送方法の見直しによる輸送効率の向上 栽培に使用した後の菌床(注) 1をボイラー燃料としてリユース
機会	製品とサービス	低炭素・脱炭素に貢献し得る商品・サービスの開発・拡大	短期 中長期	大	きのこの特性を活かした代替プロテインを新たな製品として生み出すための研究開発

(注) 1. 菌床とは、木材を粉砕してつくられるオガ粉に、水やふすま(小麦粒の外皮や胚芽)などの栄養剤を混ぜ合わせたきのこの栽培の土台であります。
2. リスク・機会を特定した2020年度を基準年とし、短期は2024年度、中期は2027年度、長期は2030年度を示しております。なお、リスク・機会項目及び重要度の判定等については、当社グループを取り巻く外部環境の変化に応じて、適宜見直しを行っております。

重要な人材登用による多様性の確保について

当社は、中期経営計画の基本方針である「国内での事業基盤の強化推進、及びグローバル展開するプレミアムきのこ総合メーカーへの進化」を実現するため、人材アジェンダ(注)に基づく人材の確保、人材育成体系及び安全・安心な働ける環境づくりを積極的に取り組み、多様な人材の活躍機会の創出に努めてまいります。

(注) 当社の人材アジェンダ

- ・ 新たな価値創造を推進できる人材
- ・ 事業拡大を支えるインフラ、種苗、育成等の各分野での専門人材
- ・ グローバル展開を担えるスキルと意欲の高い多様な人材
- ・ イノベーション創出を牽引するプロジェクトマネージャー
- ・ ビジネスモデル変化に対応したFA・デジタル・サステナブル分野に対する人材

多様性の確保に向けた人材育成方針、社内環境整備方針について

[人材育成方針]

当社の社是にある「良品で社会に貢献」を実現するためには、安全・安心なモノづくりへの誠実な姿勢と、より高い品質や新たな価値を共創するための挑戦意欲が欠かせません。当社は、従業員の「自律」や「挑戦」を尊重し、スキル向上の機会を提供するとともに、中期経営計画を推進することのできる専門性の高い人材の育成・登用を積極的に行ってまいります。また、異なる価値観を尊重し、新たな価値の創造を促すために、女性活躍の推進や次世代人材の育成などを推進し、事業の持続可能性向上に取り組んでまいります。

[社内環境整備方針]

当社の社是にある「生き甲斐のある職場」を目指すためには、明るく前向きに働く喜びをともに感じられる人間関係づくりや、健康で心豊かに生活できる職場環境づくりが欠かせません。当社は、従業員のエンゲージメント向上や健康増進が、従業員の幸せと高い生産性を生み出すための大切な要素であると認識しております。多様で多才な従業員が活躍できる、より安全・安心な職場環境を目指し、継続的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社は、当社グループを取り巻くサステナビリティに係るリスク及び機会について、サステナビリティ推進委員会で検討しております。同委員会の委員長である代表取締役社長が、気候変動をはじめとする社会課題に係るリスクに対する経営判断の最終責任を負うとともに、委員会で協議・決議された結果を取締役に報告しております。取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告を受け、当社グループのサステナビリティへの対応方針及び実行計画等についての監督を行っております。

[気候変動への対応に関わるリスク管理]

地球温暖化に伴う気候変動は、集中豪雨や台風の増加、異常気象による洪水・土砂災害や酷暑、異常な暖冬や冷夏など、植生物の環境に様々な被害を引き起こす可能性があります。当社グループにおいても、世界規模での気候変動により、原油価格の高騰による原材料価格の上昇や、消費者の消費志向の変化など、事業や財務に影響を及ぼす可能性があります。

こうした考えのもと、当社では2030年を対象年としたシナリオ分析を行いました。シナリオ分析にあたっては、脱炭素社会への移行が進行する1.5 シナリオと、現状を上回る温暖化対策がとられず温暖化が進行する4 シナリオの2つを検討いたしました。検討にあたっては、IEAが発行する「World Energy Outlook」の各シナリオ、IPCCが採用するSSP（共有社会経済経路）シナリオ、及びRCP（代表的濃度経路）シナリオ、日本政府等が発行した各種の将来予測や計画を参照いたしました。

(4) 指標及び目標

[持続可能な原材料等調達と水資源の活用]

項目	範囲	実績（2023年度）	目標（2030年度）
水関連規制の違反件数	単体	0件	0件
環境関連の罰金額	単体	0円	0円

[気候変動への対応]

項目	範囲	実績（2022年度）	目標
温室効果ガス排出量 （スコープ1 + 2 + 3）	連結	163,035 t-CO2	2030年度：排出量原単位（生産量ベース）として基準年比35%の削減 2050年度：温室効果ガス排出量ネット・ゼロ
排出量原単位（生産量ベース）	連結	2.77 t-CO2/t	2025年度：2.71 t-CO2/t 2030年度：1.92 t-CO2/t

[地域社会との共生]

項目	範囲	実績（2023年度）	目標（2030年度）
行政の推進する機構への参画	単体	1件	2件以上
地域イベントへの協賛	単体	17件	14件以上
地元学校の校外学習の定期的 （年1回以上）な受け入れ	単体	6回	年1回以上

[人的資本への投資と人権の尊重]

項目	範囲	実績（2023年度）	目標
女性管理監督職比率	単体	26.3%	2030年度：30%
障がい者雇用率	単体	2.8%	2024年度：法定雇用率以上
有給休暇取得率	単体	83.2%	2024年度：80%以上
男性育児休業等取得率（注）	単体	100%	2024年度：100%
女性育児休業等取得率（注）	単体	100%	2024年度：100%
重大労働災害発生件数	連結	0件	2024年度：0件
デジタル基礎研修終了数	単体	管理職以上 68.3%	2024年度：管理監督職 100%終了
ハラスメント研修受講率	単体	100%	2024年度：100%

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく算定方法では、年度を跨いで取得した育児休業は、年度を跨ぐ前後の年をカウント対象とするものの、実際に取得したとカウントするのは年度を跨いだ後の年のみとしています。本統計においては年度を跨ぐ前の年度も実際に取得したものとカウントしております。

[ガバナンス]

項目	範囲	実績（2023年度）	目標（2030年度）
重大なコンプライアンス違反件数	単体	0件	0件
コンプライアンス教育の実施状況（受講率）	単体	100%	100%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営及び事業に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の抑制と回避に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの信用、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、以下の内容は、当社グループに係る全てのリスクを網羅したものではありません。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内事業活動について

経済状況

当社グループの事業活動は、現在、その大部分が日本国内市場にて行われております。したがって、日本国内における人口減少等による構造的な課題、景気の後退に伴う需要の減少、消費動向の変動等は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全

当社グループでは、製品の安全性を保証するため、「重金属検査」「農薬検査」「放射能検査」「衛生検査」を実施する等高度な検査体制を構築し、食品会社の存立基盤となる「安全・安心」を確保するために、万全の体制で臨んでおります。また、異物混入を防御するとともに、異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、当社グループにおいても、偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示等、消費者に健康被害を及ぼす製品事故が発生するほか、社会全般にわたる重大な品質問題等、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候、天候条件による需要動向

当社グループの主要製品であるきのこのこの需要には、季節変動（9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が非需要期）があります。この季節変動に加え、きのこのこの需要は、一般野菜市場の影響を受けることから、一般野菜の需給に大きく影響を及ぼす気候・天候条件を起因とした影響を受けることがあります。野菜市場が長期にわたって低価格で推移する等、その影響が大きい場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害

当社グループは、国内の複数地域に合計20拠点（本社2ヶ所、営業拠点7ヶ所、生産拠点・研究開発センター11ヶ所）を有し、海外ではオランダに生産拠点1ヶ所を有しております。地震や風水害等の大規模な自然災害が発生し、生産設備の破損、物流機能の麻痺等、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた被害が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

調達リスク

当社グループの生産工程において、原材料、包装資材、機械装置、燃料等を使用しておりますが、需給動向や気候変動に伴う市場相場と、国際的な情勢変化や景気変動に伴う為替相場等による価格上昇リスクと安定調達リスクがあります。

当社グループでは、新規開拓や代替品の提案などのほか、複数社購買等によりリスクの発生やコスト上昇の抑制に努めておりますが、当社グループの想定範囲を超えた状況が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要製品への依存について

当社グループの主要製品はまいたけ、エリンギ、ぶなしめじで、売上収益の55.2%をまいたけが占めております。当社グループでは、これら製品の緊密な生販連携に加え、生産技術の革新、機能性研究の推進によりマーケット需要の創造や当社の市場シェア拡大を図っておりますが、これら製品、特にまいたけの需要が大幅に縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動について

当社グループの主要製品であるきのこの季節性より、春から夏にかけては需要が低調に推移することから単価は安く、秋から冬にかけては需要が拡大することから単価も上昇するという傾向にあります。したがって、通常の市場動向であれば、当社グループの売上収益は、需要が拡大する第3四半期から第4四半期にかけて増加する傾向があります。そのため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2024年3月期の当社グループの四半期業績の推移は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(会計期間)	2024年3月期 第1四半期	2024年3月期 第2四半期	2024年3月期 第3四半期	2024年3月期 第4四半期
売上収益	6,578	6,878	10,852	9,133
営業利益	315	1,385	2,544	802

(4) 他社との競合について

当社グループは、主力製品であるきのこの類の緊密な生販連携に加え、生産技術の革新、機能性研究の推進によりマーケット需要の創造や市場シェア拡大を図っております。しかしながら、消費者のニーズの変化や業界のコスト構造の変化等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない、当社グループの市場シェアが低下する、他社の増産等業界競争の激化に伴う価格下落圧力が生じる場合等は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループは、今後更なる業容拡大を図る上で、優秀な人材の確保と育成が重要課題であり、同時に不足している労働力をパート・アルバイト労働者、外国人材の活用で補うことが不可欠であると認識しております。

昨今の労働力の減少による人材確保競争の激化、物価の高騰を背景に強まる賃上げ圧力の増大、各種労働関連法の改定による処遇格差の縮小等に起因した労務費コストの増加、社内人材の育成の遅れによる外部への流出、及び採用自体が困難になった場合は、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は多くの外国人技能実習生を雇用しており、今後の技能実習制度の廃止や新たな制度への移行の検討が進められている中、今後の動向を注視し、適切な人材の確保に努めていくことが必要となってきております。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループでは、事業全般にわたって情報システムを活用していることから、情報セキュリティ事故の発生抑制のための様々な対策を講じ、情報セキュリティの強化を図っております。

しかしながら、コンピュータウィルスの感染やサイバー攻撃、不正アクセス等によって、情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社グループの事業停滞のほか、社会的信用やブランド価値の毀損による経済的損失等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社グループは、多額ののれんを計上しているとともに、事業用資産としての様々な有形・無形の固定資産を所有しております。

当社グループののれんは、旧商号BCJ-22が旧雪国まいたけを2015年4月に子会社化、旧雪国まいたけが有限会社三蔵農林(2023年4月1日付にて当社に吸収合併)を2019年10月に子会社化、Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.がOakfield Champignons B.V.及びOakfield Onroerend Goed B.V.を子会社化した際に発生し、2024年3月末時点ののれんの金額は5,881百万円で、資産合計額に占める割合15.5%となっております。

当社グループの連結財務諸表はIFRSを採用しておりますので、のれんは非償却性資産であり毎期の定期的な償却は発生しませんが、今後、これらの資産に係る事業収益性が低下した場合等には減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めております。

なお、のれんは、個別財務諸表上においては20年の償却期間で償却されており、2024年3月31日現在の残高は、19,679百万円となっております。

(8) 多額の借入金及び金利の変動について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2024年3月末における有利子負債比率（（借入金＋1年内返済予定の長期借入金＋リース負債）÷資本合計）は161.6%であります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するため、固定金利による金銭消費貸借契約を締結しております。

なお、当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の返済をするための資金の確保が必要となります。

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18.借入金」に記載しております。

(9) 株式会社神明ホールディングスとの関係について

資本関係、人的関係等

当社は、株式会社神明ホールディングスから出資を受け入れております。当連結会計年度末現在において、株式会社神明ホールディングスは当社発行済株式総数の50.04%を保有しており、当社は株式会社神明ホールディングスの連結子会社であります。また、当社の取締役である藤尾益雄を株式会社神明ホールディングスから招聘しているほか、出向者を2名受け入れております。また、当社は、株式会社神明ホールディングスのグループ会社に対して当社製品の販売を行っております。

株式会社神明ホールディングスのグループ経営管理

株式会社神明ホールディングスのグループ経営管理に関して、当社が同社の事前承認を必要とする事項はありません。

また、同社から当社に対する役職員の派遣や各種取引に関しては、少数株主保護の観点で問題がなく、かつ、必然性及び経済合理性が認められる範囲において、各社の経営判断のもとに実施されております。当社の側でも、同社のグループ経営管理に関して、当社の経営の独立性が阻害されないことがないよう、独立役員を確保するとともに、独立役員が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置する等の措置を講じております。

また、当社では、少数株主保護の観点よりコーポレートガバナンス・コードに準じ、2021年12月より新たに独立社外取締役にて構成される特別委員会を設置し、支配株主である同社との重要な取引・行為についての審議・検討及び継続取引について妥当性確認を実施し、取締役会に対し答申を行っております。そのほか、同社グループとの各種取引について、「関連当事者取引管理規程」に基づいて、当社の取締役会の決議を経て実施することとしており、既存の取引についても取締役会での決議を経て、実施しております。

神明ホールディングスグループにおける当社の位置付け

神明ホールディングスグループは、米の卸売事業を基軸として、「川上から川下までの食のバリューチェーン」構築を目指しており、その上で、米の卸売事業の周辺事業に止まらず、食品製造業への進出も同社の成長戦略の一つとして位置付けております。当社グループは、当該成長戦略の一翼を担っております。

また、現在、神明ホールディングスグループには、当社グループ以外に、きのこの製造販売やそれに類似する事業を営む企業が存在しないため、当社グループとその他の神明ホールディングスグループ企業との間で事業の競合は発生しておりません。

当社グループとその他の神明ホールディングスグループ企業との間には、当社が従来まいたけの消費量の少なかった西日本等で販売拡大に取り組む場合等での神明ホールディングスグループのネットワークの活用や、米ときのこを組み合わせた商品開発と小売店・外食チェーンでの展開、広域量販店を中心とした両社の商品のクロスセル推進等の形でシナジーが見込まれ、当社及び株式会社神明ホールディングスは、両社の協働を通じて、それぞれにおいて企業価値向上を図ることができる関係にあると考えております。

今後の関係

当社グループは今後も神明ホールディングスグループとの取引拡大に向けて株式会社神明ホールディングスと協業を継続していく方針であります（なお、神明ホールディングスグループとの取引は、他のクライアント企業と同様の取引条件で行っており、今後も同様の方針であります。）。当社といたしましては、株式会社神明ホールディングスの関係について重大な変化は生じないものと認識しておりますが、将来において、何らかの要因により株式会社神明ホールディングスが経営方針や営業戦略（当社株式の保有方針も含む。）を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、株式会社神明ホールディングスが過半数の当社株式を保有しており、当社の役員を選解任等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このように、株式会社神明ホールディングスは、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。

(10) 中期経営計画について

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略等」に記載のとおり、2023年12月に「中期経営計画(2024年3月期～2028年3月期)」を公表しております。

本中期経営計画は過去・現状を踏まえての現時点での想定に基づいて作成されておりますが、今後における国内外の経済動向、地政学的リスク、消費者のニーズの変化、取引先の方針変更、テクノロジーの革新等により、かかる想定通りとならない、あるいは想定していない事象の発生等により、本中期経営計画における目標を達成できない可能性があります。

(11) 気候変動について

地球温暖化に伴う世界規模での気候変動は、集中豪雨や台風の増加、洪水や土砂崩れによる被害の甚大化や、酷暑や暖冬によって様々な被害が引き起こされる可能性があります。当社グループにおいては、原油価格の高騰等による原材料価格の値上げに伴うコスト増加や、消費者志向の変化に伴う販売影響などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明するとともに、サステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ方針の策定や温室効果ガス(以下「GHG」という。)サプライチェーン排出量の削減に向けた取り組みや、気候変動に関する事業や財務への影響について議論を進め、想定されるリスク及び機会を整理し、シナリオ分析と財務インパクト評価を実施するなど、環境にも配慮した事業経営を行っております。今後は、2050年度での当社グループのGHG排出量ネット・ゼロを目指し、再生可能エネルギーの導入検討やプラスチック使用量の低減、森林整備・保全活動等を引き続き実施し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが変更され、経済活動の正常化が進みました。一方、緊迫する国際情勢やエネルギー価格の高騰、円安による調達価格の上昇、人材不足による労務費の増加を背景とした各種コスト高はやや落ち着きが見られるものの、引き続き企業活動においては楽観視できない状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは、2023年12月5日付にて公表いたしました「海外事業会社の買収に関するお知らせ」のとおり、当社の子会社であるYukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.（2023年10月設立）を通じて、オランダを拠点とするマッシュルームの製造販売を手がけているほか、オランダ及び周辺国でエキゾチック・マッシュルームについても精力的に事業を展開しているOakfield Champignons B.V.（以下「OC社」という。）及びOakfield Onroerend Goed B.V.（2023年12月4日（現地時間）付で、Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.に商号変更）の株式を取得し、当社グループ傘下に収めました。OC社の主な事業はマッシュルームの製造販売となりますが、オランダ及び周辺国ではエキゾチック・マッシュルームのトッププレーヤーの一角であり、また、当社と同様に幅広い直接販売ネットワークを活用し営業活動を行っております。このような特徴から、当社グループとの親和性は高くグループ全体の成長に貢献するものと見込んでおります。

また、当社グループは、事業を取り巻く環境の変化が、2021年11月に策定いたしました中期経営計画の基本戦略の推進に大きな影響を与えていることを踏まえ、中期経営計画の更新が必要であるとの判断に至りました。これにより、2023年12月19日付にて中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）を策定、公表いたしました。中期経営計画の主な内容は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な経営戦略等」に記載しております。当社グループは、新たな中期経営計画のもと、急激な事業環境の変化に的確に対応し、国内での事業基盤を更に強化しつつ、引き続きグローバル展開を推進し、安全・安心な製品を提供することを通じて消費者の健康に寄与し、健やかな社会の実現に貢献すべく事業展開を図ってまいります。

なお、当連結会計年度におきましては、販売単価の引き上げやコスト低減活動、作業効率改善等に全社一丸となって取り組み、前連結会計年度に対し増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末（2024年3月31日時点）の資産合計は、38,004百万円（前連結会計年度末に比べ4,699百万円増）となりました。流動資産は、10,615百万円（同3,434百万円増）となりました。これは主に、現金及び現金同等物が1,737百万円、営業債権及びその他の債権が1,304百万円増加したこと等によるものであります。非流動資産は、27,389百万円（同1,264百万円増）となりました。これは主に、のれん及び無形資産が676百万円、有形固定資産が457百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、26,484百万円（同3,588百万円増）となりました。流動負債は、9,278百万円（同2,685百万円増）となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が1,693百万円、従業員給付に係る負債が455百万円増加したこと等によるものであります。非流動負債は、17,205百万円（同903百万円増）となりました。これは主に、既存借入金のリファイナンスを目的として、金融機関からの資金調達及び期限前返済の実施、その他約定返済を実施し、その差額により借入金が786百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の資本合計は、11,520百万円（同1,111百万円増）となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益1,358百万円の計上及び剰余金の配当279百万円の支払いを実施したことにより利益剰余金が1,071百万円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の収益は47,476百万円（前連結会計年度比12.5%増）、このうち、売上収益は33,443百万円（同7.8%増）となりました。うち苺事業の売上収益は33,133百万円（同8.1%増）となりました。顧客ニーズに合った適切な商品構成・提案により、前連結会計年度を上回る単価水準を実現いたしました。また、秋と冬の2回に分けてTVコマーシャルを行い、プレミアム感を打ち出すイメージ戦略の強化、ファストフード店やコンビニエンスストア等、外食中食を通してまいたけのおいしさや新たな食べ方の訴求など、積極的な営業活動を展開したことに加え、きのこ全般の市場供給量が落ち着いた状況が継続し市場取引価格は前連結会計年度より高い水準で推移いたしました。また、円安や原油価格高騰の影響は、原材料価格の押し上げ要因となり、労働環境の変化による労務費の上昇をもたらしましたが、原材料や包装資材の調達最適化や生産効率向上に向けた取り組みを実施し原価低減に努めました。これらにより、売上原価は35,860百万円（同13.2%増）、売上総利益は11,615百万円（同10.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、海外事業会社の株式取得に係る費用や販売促進費などが増加し、8,839百万円（同7.0%増）となりました。

また、当社が業績を評価する上で有用な指標であるとしているコア営業利益は2,580百万円（同0.7%増）、コアEBITDAは4,802百万円（同3.0%増）と、いずれも前連結会計年度をやや上回る結果となりました。（「コア営業利益」等の定義については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（参考情報）」を参照ください。）

なお、当社では、IFRS農業会計（IAS第41号）の適用に伴い、きのこ製品で構成される生物資産を売却費用控除後の公正価値で測定しており、当該公正価値の変動による利益又は損失が、連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。当連結会計年度においては、IAS第41号「農業」の適用に関する公正価値変動による利得が、収益に14,033百万円、売上原価に13,569百万円、それぞれ含まれております。

当連結会計年度における事業セグメント別の売上収益の状況は、次のとおりであります。

〔苺事業〕

（ ）まいたけ

当社こだわりの製法である長期熟成・大株栽培ならではのまいたけ「極」の魅力を、より広く消費者の皆様にご覧いただくために関東・関西エリアを中心にテレビCMの放映、CMと連動した店頭企画提案等を実施し、プレミアムきのことしての認知度向上に注力するとともに、当社の強みである豊富な商品ラインアップを活かした販売施策に取り組んでまいりました。これにより、前年同期に比べ販売量は減少いたしました。販売単価は好調に推移いたしました。この結果、まいたけ事業の売上収益は、18,461百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

（ ）エリンギ

安定した生産品質により供給量を維持し、定番の各種量目トレー製品や利便性の高い大量目スライス製品等、多様な商品提案を実施しております。これにより、前年同期に比べ販売量と販売単価はいずれも好調に推移いたしました。この結果、エリンギ事業の売上収益は、3,589百万円（同14.8%増）となりました。

（ ）ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて量目の異なる製品の販売構成を柔軟に切り替え、安定した供給を実施しております。これにより、前年同期に比べ販売量と販売単価はいずれも好調に推移いたしました。この結果、ぶなしめじ事業の売上収益は、6,842百万円（同12.2%増）となりました。

（ ）その他の苺

マッシュルームは、安定供給及び品質向上に取り組まれましたが、販売量は前年同期に比べ低調に推移いたしました。本しめじも、前年同期に比べ販売量が低調に推移いたしました。また、海外事業会社にて扱うマッシュルーム、エキゾチック・マッシュルームの売上収益が、本セグメントの売上収益に含まれております。この結果、その他の苺事業の売上収益は、4,239百万円（同21.0%増）となりました。

〔その他〕

その他の売上収益は、主に健康食品の販売及び瑞穂農林株式会社を取り扱う培地活性剤によるものであります。当連結会計年度においては、健康食品の販売量、培地活性剤の製造及び販売量がいずれも減少いたしました。この結果、その他の売上収益は、309百万円（同15.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,737百万円増加し、2,797百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、5,322百万円（前期は3,101百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前利益2,240百万円や減価償却費及び償却費2,232百万円並びに営業債務及びその他の債務の増加額1,224百万円等の計上があった一方、営業債権及びその他の債権の増加額1,019百万円、法人所得税の支払い1691百万円があったこと等によるものであります。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、3,361百万円（前期は2,996百万円の使用）となりました。これは主に、生産設備の増強・更新等に伴う有形固定資産の取得による支出2,476百万円、子会社株式の取得による支出868百万円があったこと等によるものであります。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、227百万円（前期は2,767百万円の使用）となりました。これは主に、2024年9月に返済期日が到来する借入金の返済資金に充当するため17,000百万円の借入を実施したこと等により、長期借入金の借入による収入が18,323百万円あった一方、当借入により16,447百万円の期日前返済及びその他の約定返済を実施し、長期借入金の返済による支出18,064百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	前年同期比(%)
茸事業	41,908	7.7
その他	-	-
合計	41,908	7.7

(注) 1. 生産実績は、販売価格にて算定しております。

2. 上記生産実績は国内における茸事業を算定しております。海外事業会社における茸事業については、当連結会計年度の期中株式取得であったこともあり、算出しておりません。

3. その他セグメントは生産活動によらない事業を含むため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは主に見込み生産を行っており、当連結会計年度における受注実績の重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	前年同期比(%)
茸事業	まいたけ	18,461	3.0
	エリンギ	3,589	14.8
	ぶなしめじ	6,842	12.2
	その他の茸	4,239	21.0
その他		309	15.6
合計		33,443	7.8

(注) 1. 茸事業の「その他の茸」の主な内訳は、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじとなります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、連結売上収益10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 資産

資産につきましては、当連結会計年度末38,004百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,699百万円増加いたしました。これは主に、現金及び現金同等物及び営業債権及びその他の債権の増加により、流動資産が3,434百万円増加いたしました。また、のれん及び無形資産及び有形固定資産が増加したこと等により、非流動資産が1,264百万円増加したことによるものであります。

() 負債

負債につきましては、当連結会計年度末26,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,588百万円増加いたしました。これは主に、営業債務及びその他の債務及び従業員給付に係る負債が増加したこと等により、流動負債が2,685百万円増加し、リファイナンスに係る金融機関からの資金調達及び期限前返済の実施、約定返済を実施し、その差額により借入金が増加したこと等により、非流動負債が903百万円増加したことによるものであります。また、結果として当連結会計年度末時点のレバレッジ・レシオ(連結総有利子負債/直前12ヶ月のコアEBITDA)は3.8倍となっております。

() 資本

資本につきましては、当連結会計年度末11,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,111百万円増加いたしました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上及び剰余金の配当の支払いを実施したことにより利益剰余金が1,071百万円増加したこと等によるものであります。

経営成績の分析につきましては、前記「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、前記「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報につきましては、当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。

設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金にて賄っており、必要に応じて金融機関からの短期借入金にて調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。なお、重要な会計上の見積りとした項目は「生物資産の測定」、「非金融資産の減損」及び「確定給付債務の測定」であり、見積りの詳細及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算定されたコア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンを、重要な経営指標として位置づけております。

コア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは、次のとおりであります。

なお、中期経営計画における定量目標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略等」に記載しております。

(単位：百万円)

回次	国際会計基準	
	第6期	第7期
決算年月	2023年3月	2024年3月
営業利益	2,191	2,811
(調整額)		
- IAS第41号「農業」適用による影響額(注)4	305	404
- その他の収益及び費用(注)5	66	35
- 一時的な収益及び費用(注)6	-	208
調整額小計	371	231
コア営業利益(注)1、7	2,562	2,580
(調整額)		
+ 減価償却費及び償却費	2,100	2,222
コアEBITDA(注)2、7	4,663	4,802
コアEBITDAマージン(%) (注)3、7	15.0	14.4

- (注) 1. コア営業利益 = 営業利益 - IAS第41号「農業」適用による影響額 - その他の収益及び費用 - 一時的な収益及び費用
2. コアEBITDA = コア営業利益 + 減価償却費及び償却費
3. コアEBITDAマージン = コアEBITDA ÷ 売上収益
4. IAS第41号「農業」適用による影響額とは、IAS第41号「農業」を適用し、きのこの生産工程である仕込みから収穫時までのきのこを生物資産として、売却費用控除後の公正価値で測定するものであり、当該公正価値の変動による利得及び損失を影響額としております。
5. その他の収益及び費用とは、主に減損損失、固定資産除却損等となります。
6. 一時的な収益及び費用とは、通常の営業活動では発生しない一過性の収益及び費用となります。2023年3月期においては、一時的な収益及び費用の発生はありません。2024年3月期においては、2023年12月4日付にて実施いたしました海外事業会社の株式取得に関する費用を一時的な費用としております。
7. コア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、非経常的損益項目及び競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目の影響を除外しております。なお、コア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおけるコア営業利益、コアEBITDA及びコアEBITDAマージンは、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 種菌売買契約書

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 雪国まいたけ (当社)	株式会社 キノックス	ぶなしめじ種菌	2015年8月1日	ぶなしめじ種菌に関する取引 条件、試験使用条件の取り決め	2023年8月1日～ 2024年7月31日 (自動更新)
株式会社 雪国まいたけ (当社)	株式会社 キノックス	エリンギ種菌	2017年5月31日	販売者がキノックスである エリンギ原種菌(KX-EG071) 売買契約	2023年5月31日～ 2024年5月30日 (自動更新)

(注) 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 株式会社みずほ銀行等との借入契約

当社は2017年8月25日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結し、2018年10月26日及び2020年1月28日に当該金銭消費貸借契約の変更を行っております。

2018年10月26日及び2020年1月28日付の変更を含む、当該金銭消費貸借契約の主な契約内容は、次のとおりであります。

なお、本借入契約につきましては、2024年3月29日に全額返済しております。

契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社第四銀行（現 株式会社第四北越銀行）、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、新潟県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）、株式会社大光銀行、株式会社東邦銀行、株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）、みずほ信託銀行株式会社

借入枠

コミットメントライン借入枠 1,500百万円

設備投資ファシリティ 3,000百万円

返済期限

タームローンA：2018年4月末日より6ヶ月毎に返済（最終返済日2024年9月30日）

タームローンB：最終返済日（2024年9月30日）に返済

コミットメントライン借入枠：実行時1週間～6ヶ月で返済

設備投資ファシリティ：2024年9月30日に返済

(注) タームローンBは、2020年12月30日に3,500百万円の期限前返済を行いました。

金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務

イ、財務制限条項を遵守すること

ロ、借入人の決算書の定期的な報告を行うこと

ハ、本契約において許諾される場合を除き、本契約上の債務以外を担保するために新たな担保提供をしない。

(3) 借入契約

当社は、既存借入金のリファイナンスを目的として、金融機関17社と総額17,000百万円の金銭消費貸借契約を締結し、2024年3月29日付で借入れを行いました。

なお、本借入契約の一部には財務制限条項が付されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. 借入金」を参照ください。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発の大きな柱の一つは、「食品としてのきのこ」の可能性を追求することであり、食味や食感に優れ、健康維持や増進に役立つ成分を多く含む等、消費者が求める、おいしくて健康に良いきのこ及びそれらを原料とした健康食品をお届けするために、新品種や栽培技術の開発及び機能性研究に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は338百万円となっております。

(1) 生産技術開発

当連結会計年度における茸事業に関する生産技術開発の研究開発費は253百万円となっており、主な内容及び成果は、次のとおりであります。

研究開発課題	内容及び成果
マイタケ生産技術の開発	各キノコについて、高効率・高安定な生産方法を研究開発中
マイタケ菌株の開発	各キノコについて、高品質で生産性に優れた新品種を開発中

上記のほか、原材料保管から包装まで、更なる省人化を図るため、生産工程・包装工程の自動化を軸にした効率化ラインの構築に取り組んでおります。各工程の自動化を推進し、生産性の向上、収益性の更なる改善を引き続き目指してまいります。

(2) 機能性研究

当連結会計年度におけるその他の事業に関する機能性研究の研究開発費は84百万円となっており、主な内容及び成果は、次のとおりであります。

研究開発課題	内容及び成果
キノコがもつ健康効果の研究	キノコの健康機能に着目し、複数の機関と共同研究を推進中
キノコに含まれる機能性成分の量産化	キノコ特有の機能性成分に関し、安価な生産方法を開発中
新規事業に関する研究	キノコの特徴を活かした加工食品や素材の研究開発を推進中

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、2,633百万円であります。その主たるものは、茸事業に係る設備投資であり、岡山バイオセンターのマッシュルーム増産に係る設備投資、各バイオセンターの設備更新や効率向上のための設備増強・改善となります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第1バイオセンター他 (新潟県南魚沼市他)	茸事業	茸栽培他	7,794	7,008	2,082 (486,907)	141	505	17,532	949 (1,273)
雪国まいたけ物産館他 (新潟県南魚沼市)	その他	小売他	5	-	42 (2,206)	-	1	49	7 (5)
本社事務所他 (新潟県南魚沼市他)	全社(共通)	本社ビル他	845	49	651 (49,164)	76	47	1,671	68 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額には、消費税等を含めておりません。

- 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、1日8時間換算による平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 岡山バイオ センター	岡山県 瀬戸内市	茸事業	建物、 設備等	1,180	793	自己資金	2022.1	2024.8	マッシュ ルーム生産 量約30%増

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. マッシュルーム増産に係る設備投資は、既存の培養室や包装ラインの拡充に係る設備投資に加え、更なる効率化を目的とした包装機器等の導入を追加計画しており、投資予定金額及び完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,400,000
計	159,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,910,700	39,910,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,910,700	39,910,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月30日 (注) 2	39,451,500	39,850,000	-	100	-	25
2021年2月19日 (注) 3	56,900	39,906,900	18	118	18	43
2021年2月25日 (注) 3	3,800	39,910,700	1	119	1	44
2021年6月23日 (注) 4	-	39,910,700	19	100	-	44

- (注) 1. 旧雪国まいたけホールディングスは、2020年4月1日付で旧雪国まいたけを吸収合併しております。なお、当該合併は、無対価合併であり、株式を交付していないため、発行済株式総数等の増加はなく、合併比率は定めておりません。
2. 株式分割(1株:100株)によるものであります。
3. 新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 2021年6月23日開催の定時株主総会決議により、適切な税制への適用を通じて今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金の額が19百万円(減資割合16.5%)減少し、100百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	21	240	69	87	66,454	66,880	-
所有株式数 (単元)	-	37,709	7,271	202,095	23,437	132	128,178	398,822	28,500
所有株式数の 割合(%)	-	9.5	1.8	50.7	5.9	0.0	32.1	100.0	-

(注) 自己株式16,667株は、「個人その他」に166単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	19,963	50.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,892	7.25
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON, E14 5HQ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	864	2.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	700	1.75
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	367	0.92
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	239	0.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MA, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	171	0.43
長谷川武男	新潟県新潟市中央区	169	0.43
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8098 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	136	0.34
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	110	0.28
計	-	25,614	64.21

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,892千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	700千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,865,600	398,656	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 28,500	-	-
発行済株式総数	39,910,700	-	-
総株主の議決権	-	398,656	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社雪国まいたけ	新潟県南魚沼市余川89番地	16,600	-	16,600	0.04
計	-	16,600	-	16,600	0.04

(注) 当事業年度において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により13,003株減少しております。また、譲渡制限付株式の無償取得により2,359株増加しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,359	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。
2. 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消滅の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) (注) 1	13,003	11,910,748	-	-
保有自己株式数 (注) 2	16,667	-	16,667	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中期経営計画の実現に向けて、生産工程の省人化等に関する設備投資や海外事業展開など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しております。また、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案し1株当たり当期利益に基づく連結配当性向30%以上を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を規定しており、機動的な配当の実施を可能としております。

当事業年度の配当につきましては、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月9日取締役会	39	1
2024年5月9日取締役会	398	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等の様々な利害関係者に対して責任ある経営を通じて持続的な企業価値の向上を実現していくために、グローバルな要請に対応できる適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題であると認識しており、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化、経営透明性の向上、企業倫理の確立に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役の職務執行の監査・監督を担う監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。また、重要な業務執行の決定を取締役に委任することが可能となり、迅速かつ機動的な経営が可能となります。

これらにより、より透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実施することができ、より強い推進力を持った経営判断を後押しする仕組みが強化されているものと考えております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長の湯澤尚史を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）である藤尾益雄、千林紀子（社外取締役）、辻田淑乃（社外取締役）及び監査等委員である取締役の大塚杉男、内藤哲哉（社外取締役）、岡香里（社外取締役）を含めた7名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役会では、経営方針や重要な業務執行に関する事項を審議・決定するとともに、業務執行の監督機能を果たしております。取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、7名の取締役のうち4名を社外取締役としております。

2024年3月に、各取締役に対し、アンケート形式にて取締役会実効性の分析・評価を行いました。当該評価の結果については、取締役会にて確認し、課題の共有、取締役会の実効性の向上等について、建設的な協議がなされております。また、当連結会計年度より、リスク管理委員会から取締役会に対し、リスク管理状況に関して直接報告する運用へ変更し、リスクの定義やリスク管理状況などについて、取締役会にて協議を実施しました。そのほか、内部監査室から業務監査の状況について直接報告を受け、業務執行に関する問題点や改善施策等を確認し、取締役会としての監督機能強化に努めております。

当連結会計年度における取締役会は、計17回開催され、個別の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	区分	出席状況(出席率) (注) 1
湯澤 尚史		17回 / 17回 (100%)
三枝 俊幸 (注) 2		13回 / 13回 (100%)
藤尾 益雄		17回 / 17回 (100%)
千林 紀子	独立社外取締役	17回 / 17回 (100%)
辻田 淑乃	独立社外取締役	17回 / 17回 (100%)
小林 嗣明 (注) 3	監査等委員	4回 / 4回 (100%)
大塚 杉男 (注) 4	監査等委員	13回 / 13回 (100%)
建部 和仁	監査等委員 独立社外取締役	17回 / 17回 (100%)
内藤 哲哉	監査等委員 独立社外取締役	17回 / 17回 (100%)

(注) 1．開催日数は、各取締役在任期間中の開催日数に基づきます。

2．三枝俊幸氏は、2023年12月26日付にて辞任いたしました。

3．小林嗣明氏は、2023年6月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

4．大塚杉男氏は、2023年6月27日開催の第6期定時株主総会にて選任されました。

(監査等委員会)

監査等委員会は、内藤哲哉（社外取締役）を委員長とし、大塚杉男、岡 香里（社外取締役）を含めた3名の監査等委員である取締役で構成され、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行、その他経営全般に関わる職務の遂行状況の監査等を実施しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名を選定し、監査・監督機能の実効性を高め、情報収集及び監査環境の整備に努めております。また、監査・監督機能の独立性及び中立性を確保するため、3名の監査等委員のうち2名が社外取締役であります。

なお、監査等委員会の活動状況については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」を参照ください。

(指名・報酬委員会)

役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は東京証券取引所に独立役員として届け出た社外取締役（以下「独立社外取締役」という。）としております。

当連結会計年度における指名・報酬委員会は、取締役会又は代表取締役社長からの諮問に対し、指名については、主に取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者選任プロセスの妥当性の確認を行い、取締役会に対し答申を行いました。そのほか、CEO後継者計画の一環として執行役員サクセッションプランの進捗状況の確認、CEO選解任基準の運用方法充実について協議を実施し、客観的立場から提言等を実施いたしました。報酬については、主に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬の内容について、当社の報酬決定方針への適合性や報酬決定プロセスに適合しているかの確認、他社の報酬水準とも比較することで報酬額の妥当性確認を行い、取締役会に対し答申を行いました。

当連結会計年度における指名・報酬委員会は、計5回開催され、個別の取締役の出席状況については、次のとおりであります。なお、前委員の常勤取締役（三枝俊幸氏）の辞任に伴い、第5回指名・報酬委員会より、新たな委員として湯澤尚史氏が参加しております。

氏名	区分	委員長	出席状況(出席率)	備考
千林 紀子	独立社外取締役		5回 / 5回(100%)	
辻田 淑乃			5回 / 5回(100%)	
三枝 俊幸	常勤取締役		4回 / 4回(100%)	2023年12月26日辞任
湯澤 尚史			1回 / 1回(100%)	2023年12月27日就任

(注) 開催日数は、各取締役在任期間中の開催日数に基づきます。

特別委員会

少数株主の利益を保護する観点より、コーポレートガバナンス・コードに準じ、取締役会又は代表取締役からの諮問に対し、支配株主との重要な取引・行為の内容の妥当性及び支配株主と少数株主との利益相反の有無について、審議・検討の上、答申を行う特別委員会を設置しております。同委員会の委員は、独立社外取締役のみにて構成されております。

当連結会計年度における特別委員会は、支配株主との取引について前連結会計年度からの継続取引の取引状況及び取引継続の妥当性の確認し、取締役会へ答申を行いました。そのほか、特別委員会における審議対象範囲についての協議を実施いたしました。

当連結会計年度における特別委員会は、計2回開催され、個別の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	区分	委員長	出席状況(出席率)
辻田 淑乃	独立社外取締役		2回 / 2回(100%)
千林 紀子			2回 / 2回(100%)

(注) 開催日数は、各取締役在任期間中の開催日数に基づきます。

(経営執行会議)

経営執行会議は、代表取締役社長が議長を務め、その他常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員等で構成され、原則として週1回開催し、経営計画、経営管理、経営の改善策、コーポレート・ガバナンス体制その他経営に関する重要事項について審議しております。なお、当会議には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

当連結会計年度については、臨時開催を含め当会議を52回開催いたしました。

サステナビリティ推進委員会

グループ全体の持続的な成長及び気候変動に係るリスク等社会課題の解決に向けた取り組みを推進するため、サステナビリティ推進委員会を設置し、当社グループにおけるサステナビリティの重要課題、持続的な成長及び社会課題の解決に向けた取り組みについて審議・運営管理を実施しております。サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ推進委員会規程に基づき、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員で構成され、原則、半期に1回開催することとしております。また、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しており、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席いたします。

当連結会計年度については、当委員会を2回開催し、ステークホルダーにわかりやすく当社取り組みを伝えるため、サステナビリティ活動の再整理、施策の確認等を当委員会にて実施し、当社ホームページのサステナビリティサイトの更新をいたしました。

また、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマ(マテリアリティ)として7つを特定し、それぞれに施策の方向性と目標を定め、取り組みを進めており、当委員会にて運営管理を実施しております。サステナビリティに関する取り組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

(内部統制委員会)

財務報告の適正性の確保のための体制強化及びグループ統制環境の整備、強化を目的として、内部統制委員会を設置し、当社グループにおける内部統制の方針、内部統制に係る管理基盤の体制整備、内部統制に係る未然防止策、その他内部統制に関する重要な事項について審議・運営管理を実施しております。内部統制委員会は、内部統制委員会規程に基づき、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員で構成され、原則四半期に1回開催することとしております。また、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

当連結会計年度については、当委員会を3回開催し、主に財務報告に係る内部統制活動の状況や課題、評価結果について確認・審議を行いました。

(リスク管理委員会)

リスク管理体制充実及び全社リスク管理について運用・管理を目的として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員で構成され、原則年2回開催することとしております。また、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しており、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席いたします。

当連結会計年度については、当委員会を2回開催し、リスクについて管理方針及び施策を定め、その進捗について半期ごとに確認を実施いたしました。そのほか、当連結会計年度より、取締役会に対し、リスク管理について半期ごとに直接報告を実施しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンスに関わる事項の審議、対応の検証を行うため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の充実に努めております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成され、原則年4回開催することとしております。また、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しており、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席いたします。

当連結会計年度については、当委員会を年4回開催いたしました。また、コンプライアンスに関する教育の充実として、コンプライアンス事案を広く周知するため「コンプライアンス通信」を年15回発行し、そのほか、重要なコンプライアンステーマについては、階層別研修や全従業員を対象としたeラーニング等を実施いたしました。

このほか、「コンプライアンス相談窓口運用細則」を制定しており、内部通報窓口「オープンドア雪国」として、社外相談窓口及び社内相談窓口を設けております。なお、取締役又は執行役員の不正行為等に係る相談案件があった場合、独立社外取締役及び常勤の監査等委員に速やかに報告し、適切に調査・対応する体制が構築されております。

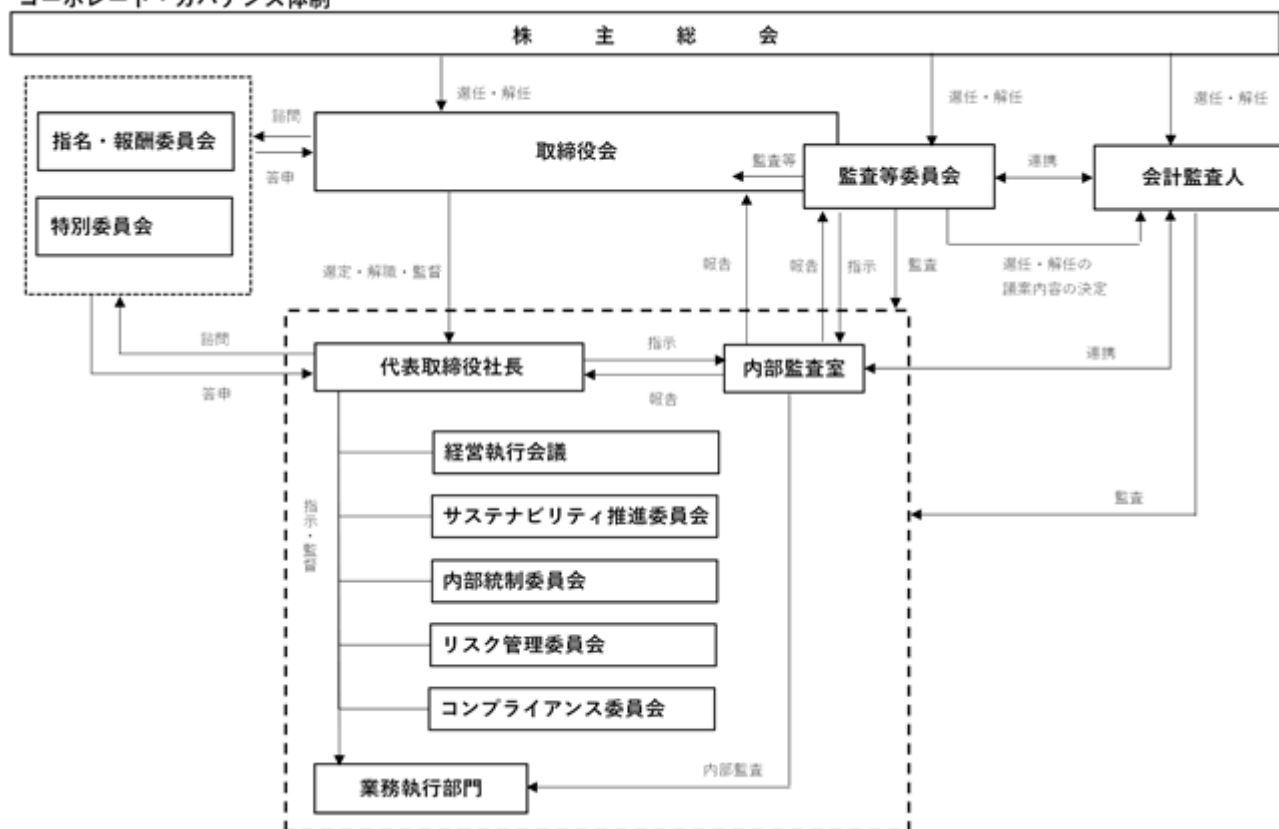
(内部監査室)

当社は、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、代表取締役社長又は監査等委員会の指示を受けて、監査計画に基づく内部監査を実施しております。内部監査室は室長1名を含む3名で構成されております。

(会計監査人)

当社は、2023年6月27日開催の定時株主総会にて、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人と監査契約を締結し、適正な監査を受けております。

コーポレート・ガバナンス体制



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上を目的として、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に努めるとともに、重要な業務執行の決定を業務執行取締役委任できる体制とすることで、より迅速な意思決定と機動的な業務執行を実現できると考え、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、企業経営の透明性及び公平性を担保するための体制として、「内部統制システム基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は次のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が法令及び定款を遵守し、社会的信用の向上を図るため、「コンプライアンス規程」に基づき、社長を委員長とし、その他の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員で構成されるコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス体制の整備、充実を図ります。なお、常勤の監査等委員はコンプライアンス委員会にオブザーバーとして参加するとともに、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席します。
- () コンプライアンスの実践のための行動指針や行動規範を示すコンプライアンスマニュアルの作成・周知、コンプライアンス研修の実施など、コンプライアンス意識の浸透と定着を図ります。また、内部通報制度として社内及び外部の「コンプライアンス相談窓口」を設置し、法令違反やコンプライアンス上の問題の未然防止と早期発見を図ります。
- () 当社は、当社及びグループ各社の内部監査を行う部署として社長直轄の内部監査室を設置します。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ各社の業務遂行が法令、社内規程等に則って適正に運営されているかを監査し、その結果を社長に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告します。また、監査により判明した指摘事項や提言事項については、その改善状況についてフォローアップ監査を行います。
- () 当社は、「経理規程」その他の会計処理に関する諸規程に基づき、当社及びグループ各社の財務報告の信頼性の確保を図るとともに、会計監査人との連携を強固にする等、財務報告に係る内部統制の充実に努めます。
- () 当社は、反社会的勢力による被害の防止と、反社会的勢力の社会全体からの排除のため、「反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力からの要求には応じない」、「反社会的勢力からの要求があったときは、民事および刑事の両面から法的対応を行うものとし、当該要求の理由の如何にかかわらず、一切応じない」、「平常より、警察、弁護士等の外部専門機関との緊密な関係を構築する」等の基本方針を定め、「反社会的勢力との関係排除に関する規程」や「取引先属性チェックマニュアル」等を整備し、社内運用の徹底に努めます。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役会、経営執行会議等の議事録や関連資料、稟議書、契約書、報告書等の文書を適切に保存、管理します。取締役は、業務上の必要があるときは、いつでもこれらの文書を読覧することができます。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ各社の事業を取り巻く様々なリスクに対してその予防策又は対応策を策定し、「リスク管理規程」に基づき、社長を委員長とし、その他の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員で構成されるリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備・充実、リスクの回避又は低減を図ります。また、重大な危機の発生が判断される場合又は社長が必要と判断した場合は、社長を最高責任者とする「緊急対策本部」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と危機の収束を図り、再発防止に向けた対策を定めます。なお、常勤の監査等委員はリスク管理委員会にオブザーバーとして参加するとともに、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席します。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、中期経営計画を策定するとともに、年度ごとに基本方針と当該基本方針に基づく当社及びグループ各社の重点施策を定めるほか、年度事業予算を設定します。
- () 当社は、社長、その他の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成する経営執行会議を定期的開催して重要事項について審議するほか、月ごとに計画の達成状況を確認の上、計画の必達に向けた施策を策定し、実行します。なお、常勤の監査等委員は経営執行会議にオブザーバーとして参加します。
- () 各業務の執行につきましては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、意思決定の迅速化と意思決定プロセスの明確化を図ります。

- . 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - () 当社は、グループ各社における業務の適正な管理を図るため、「国内関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づき、グループ各社から定期的に業績や業務執行状況の報告を受けます。また、経営企画部は、グループ各社の管理を行う部署としてグループ各社の適正な経営管理のための指導及び支援を行います。
 - () 当社は、親会社に対し、業績や業務の執行状況を適時報告し、業務の適正確保に努めます。

- . 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助するため、適切な人材を補助使用人として配置します。また、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事及び処遇については、監査等委員会の同意を得るものとします。

- . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、職務の執行状況について取締役会その他の重要な会議を通じて監査等委員に報告するほか、監査等委員に、当社又はグループ各社の経営業績に重要な影響を及ぼす事項等について適時報告し、当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が生じ、又は生じるおそれがあるときは、速やかに報告します。
 - () 当社及びグループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人は、監査等委員会から業務執行その他重要な事項について報告を求められたときは、速やかに対応します。
 - () 監査等委員会に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

- . 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - () 監査等委員から職務の執行に必要な費用の支払い等を求められた場合は、これに応じるものとします。
 - () 監査等委員は、職務の執行にあたり、必要に応じて外部専門家の助言を受けることができます。また、当該費用は、会社が負担するものとします。

- . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 監査等委員は、経営執行会議等の重要な会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧等ができるほか、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができます。
 - () 社長は、監査等委員会との間で定期的に会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるように努めるものとします。
 - () 監査等委員会は、内部監査室からの報告に対し、必要があると認めるときは、追加の調査を求め、又は具体的指示を出すことができます。
 - () 監査等委員会は、必要があると認めるときは、他の取締役、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署）の使用人又は会計監査人その他の者に委員会への出席を求め、説明を求めることができます。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成され、常勤の監査等委員をオブザーバーとし、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席するリスク管理委員会を設置し、全社的リスク管理の実施、検証を行うこととしております。

主管部門長は、平常時におけるリスク対応として、日常的な管理体制の整備、未然防止策の策定を行うものとしております。

また、同委員会にて当社等において重大な被害が見込まれるリスクについては、重要リスクとして特定し、平時から管理方針を定め、施策を実施することとしております。なお、重要リスクは、同委員会において半期ごとに特定をしております。主管部門長は、主管部門内で重要リスクに設定したリスクが顕在化した場合は、速やかに総務部長へ連絡することとなっております。総務部長は、代表取締役社長にリスク発生を速やかに報告し、全社的な対応が必要と判断した場合は、緊急対策本部を招集いたします。なお、緊急対策本部は代表取締役社長を対策本部長とし、常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、管理本部長、総務部長、顕在化したリスクの主管部門長で構成されます。緊急対策本部長は、リスク発生時に重大な被害が予想される場合は、直ちに各取締役へ報告することとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が「国内関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づき指導、助言を行うとともに、子会社の業務執行上発生した重要な事実の把握を含め、統括管理しております。

また、監査等委員会及び内部監査室が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況の確認、指導を行っております。

d. 取締役会に関する定款の定め

< 取締役の定数 >

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）の定数は15名以内、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役の選任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

< 取締役の任期 >

当社は、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な取締役会の体制構築を目的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年間、監査等委員である取締役の任期を2年間として定款に定めております。

e. 株主総会・取締役会決議に関する事項

< 中間配当 >

当社は、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

< 定足数の緩和 >

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

<取締役の責任免除>

当社は取締役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう取締役会の決議により、取締役の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定に基づき法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

<責任限定契約の内容と概要>

当社は、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び取締役である藤尾益雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<役員等賠償責任保険契約（D&O保険）>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性3名 (役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	湯澤 尚史	1971年2月12日生	1995年4月 当社(旧雪国まいたけ) 入社 2010年6月 同社 執行役員 東京営業所長 兼 三課 課長 2014年9月 同社 営業本部 副本部長 2014年10月 同社 執行役員 事業企画室長 2015年3月 同社 退社 2015年4月 八海醸造株式会社 執行役員 経営企画室 室長 2016年6月 同社 退社 2016年7月 当社(旧雪国まいたけ) 常務執行役員 営業本部 部長 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部 部長 2022年4月 同社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	8,334

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤尾 益雄	1965年6月14日生	<p>1989年3月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス）入社</p> <p>2000年6月 同社 常務取締役</p> <p>2003年6月 同社 専務取締役</p> <p>2005年6月 株式会社神明ロジスティクス 代表取締役社長</p> <p>2007年6月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス） 代表取締役社長</p> <p>2009年4月 株式会社神明精米（現株式会社神明きっちん） 代表取締役社長</p> <p>2011年11月 SHINMEI U.S.A. CORPORATION Chairman</p> <p>2013年3月 Shinmei Asia Limited 董事</p> <p>2013年5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>2013年6月 元気寿司株式会社 社外取締役</p> <p>2013年7月 株式会社ウーケ 代表取締役会長</p> <p>2013年11月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼 社長</p> <p>2014年1月 株式会社神明アグリイノベーション 代表取締役社長</p> <p>2014年5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長</p> <p>2014年6月 元気寿司株式会社 取締役会長</p> <p>2015年4月 株式会社神明精米（現株式会社神明きっちん） 取締役</p> <p>2015年5月 株式会社神明ロジスティクス 取締役</p> <p>2015年6月 成都栄町食品有限公司 董事（現任）</p> <p>2015年6月 株式会社ウーケ 代表取締役社長</p> <p>2017年3月 東果大阪株式会社 取締役会長</p> <p>2017年3月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長</p> <p>2017年3月 日本魯星株式会社 代表取締役会長</p> <p>2017年6月 株式会社ショクブン 代表取締役会長</p> <p>2017年6月 株式会社ウーケ 代表取締役会長</p> <p>2017年10月 当社（旧雪国まいたけ） 取締役（現任）</p> <p>2017年11月 株式会社北都高速運輸倉庫 取締役</p> <p>2017年12月 株式会社スシローグローバルホールディングス 取締役</p> <p>2018年4月 株式会社神明分割準備会社（現株式会社神明） 代表取締役社長（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社ショクブン 取締役</p> <p>2019年6月 元気寿司株式会社 代表取締役会長</p> <p>2020年3月 名水美人ファクトリー株式会社 取締役</p> <p>2021年6月 株式会社ショクブン 代表取締役会長</p> <p>2021年6月 東京中央青果株式会社 取締役（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社ゴダック 代表取締役会長</p> <p>2021年12月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長 兼 管理本部長</p> <p>2022年3月 RICE REPUBLIC株式会社 取締役</p> <p>2022年4月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年9月 元気寿司株式会社 代表取締役会長 兼 社長（現任）</p> <p>2022年10月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長 兼 社長</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	千林 紀子	1967年7月20日生	1990年4月 アサヒビール株式会社入社 2008年4月 アサヒ飲料株式会社 マーケティング本部 商品戦略部長 2012年4月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 食品マーケティング部長 2013年9月 アサヒグループホールディングス株式会社 企業提携(M&A)部門 Deputy General Manager 2015年6月 カルピス株式会社 機能性食品・飼料事業担当役員付 担当部長 2016年1月 アサヒカルピスウェルネス株式会社(現アサヒバイオサイクル株式会社) 企画管理部長 2016年3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社(現アサヒバイオサイクル株式会社) 取締役 2017年3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社(現アサヒバイオサイクル株式会社) 代表取締役社長(現任) 2020年2月 当社(旧雪国まいたけ) 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	辻田 淑乃	1964年8月19日生	1987年3月 スイス銀証券会社入社 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント 2001年2月 JPMorgan証券会社 バイス・プレジデント 2002年3月 日本たばこ産業株式会社入社 2006年6月 日本たばこ産業株式会社 経営企画部 部長 2014年9月 日本たばこ産業株式会社 コンプライアンス統括室長 2016年4月 日本たばこ産業株式会社 IR広報部長 2020年3月 株式会社ルリエ 代表取締役(現任) 2020年4月 当社 取締役(現任) 2022年6月 プリマハム株式会社 社外取締役(現任) 2022年9月 ユカイ工学株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	大塚 杉男	1960年9月16日生	1990年4月 当社(旧雪国まいたけ) 入社 2000年2月 当社(旧雪国まいたけ) 浦佐工場長 2012年10月 同社 購買部長 2014年6月 株式会社雪国商事 代表取締役社長 2014年7月 同社 購買部長 兼 生産技術部長 2015年7月 同社 執行役員 生産本部副本部長 2018年6月 当社(旧雪国まいたけ) 執行役員 品質保証部長 2019年10月 同社 執行役員 有限会社三蔵農林 代表取締役社長 2023年4月 当社 執行役員 2023年6月 同社 取締役(現任)	(注)4	1,622

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	内藤 哲哉	1959年12月15日生	1987年10月 港監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1991年4月 公認会計士登録 1994年5月 米国公認会計士登録(カリフォルニア州) 1995年8月 KPMGピートマーウィック(現KPMG LLP)ロサンゼルス事務所 入所 1998年7月 KPMGピートマーウィック(現KPMG LLP)ロサンゼルス事務所 パートナー 2005年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 東京事務所 入所 2006年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 東京事務所 代表社員 2012年9月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)東京事務所 シニアパートナー 2022年6月 当社 取締役(現任) 2022年7月 株式会社Brave group 社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	岡 香里	1977年11月4日生	2006年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2010年11月 岩田合同法律事務所 入所 2014年4月 香港国際仲裁裁判所(HKIAC) 出向 2014年7月 米国 Steptoe & Johnson LLP 出向 2015年1月 岩田合同法律事務所 パートナー 2016年3月 デロイト弁護士法人 入所 2017年6月 株式会社丸運 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 デロイト弁護士法人 パートナー 2023年7月 岡かおり FORTUNA 法律事務所 代表(現任) 2024年4月 日本郵政グループ不服審査会委員長(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	-
計					9,956

- (注) 1. 取締役 千林紀子及び辻田淑乃は、社外取締役であります。
2. 取締役 内藤哲哉及び岡香里は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されており、次のとおりであります。

常務執行役員 櫻井威典(経営企画本部長)
常務執行役員 青木隆(管理本部長 兼 情報システム部長)
常務執行役員 諸澤慎二(営業本部長)
執行役員 遠藤竜一(営業副本部長 兼 広域営業部長)
執行役員 新谷一成(生産本部長)
執行役員 徳間建一(生産副本部長 兼 岡山バイオセンター長)

社外役員の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）を選任し、独立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監督機能の強化に努めております。

社外取締役の千林紀子氏は、食品業界での豊富な経験と優れた経営視点を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かしております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の辻田淑乃氏は、経理財務業務等に精通し、国内外企業での豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かしております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の内藤哲哉氏は、会計、監査、リスクマネジメントなどの専門的な知識並びに公認会計士としての長年にわたる国内及び海外での経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されると判断し、選任しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の岡香里氏は、弁護士資格を有し、企業法務をはじめとした幅広い専門性とグローバルな経験とを兼ね備えており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されると判断し、選任しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役の独立性に関して、特段の基準や方針を定めておりませんが、独立性については、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の状況等の必要な情報収集を行い、独立的な立場から課題やリスクなどに関する質問や意見を述べることで経営の監督を行います。

監査等委員会は、会計監査人とは、監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図り、また、内部監査室とは、相互に連携を図り、情報収集と意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織・人員・手続

当社の監査等委員会は、常勤である監査等委員1名及び、財務又は会計に関する相当程度の知見を有する者を含む非常勤の監査等委員2名の合計3名で構成しております。なお、非常勤の監査等委員は、いずれも社外取締役であります。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針に基づく監査計画を策定し、有効な監査活動を行うための重点監査項目及び経常監査項目を定め、役割分担に従い、経営計画の遂行状況や企業統治向上に向けた行動（コーポレートガバナンス・コードへの対応）などを中心に内部監査室と緊密に相互連携して取締役の職務の執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等の適法性、妥当性を監査しております。

また、会計監査人から定期的に監査結果の説明や報告を受け、監査の方法や品質などを確認するほか、代表取締役社長と定期的な意見交換を行い、経営計画の進捗状況やコーポレートガバナンス・コードへの対応状況、経営課題などを確認し、意見を表明しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当連結会計年度における、主な検討及び実施事項は次のとおりであります。

- ・常勤監査等委員の選定
- ・選定監査等委員、特定監査等委員の選定
- ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等の決定
- ・監査計画に基づく常勤監査等委員等の職務執行状況の報告
- ・監査等委員である取締役の選任に関する事項の決定
- ・会計監査人の監査の相当性の検討
- ・取締役会への報告及び社外取締役（監査等委員を除く。）との連携
- ・監査報告の作成

当連結会計年度における監査等委員会は、計17回開催され、個別の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	区分	出席状況（出席率）
大塚杉男	取締役（常勤監査等委員）	12回 / 12回（100%）
小林嗣明	取締役（常勤監査等委員）	5回 / 5回（100%）
建部和仁	取締役（監査等委員）	17回 / 17回（100%）
内藤哲哉	取締役（監査等委員）	17回 / 17回（100%）

（注）開催日数は、各監査等委員在任期間中の開催日数に基づきます。

常勤の監査等委員は、経営執行会議、サステナビリティ推進委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会など重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求めるほか、稟議書等重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査しております。

そのほか、部門監査計画を策定し、主要な部門部署の使用人からの業務の運営状況の聴取と財産の管理状況などを調査し、業務の適正性などを確認しております。

非常勤である社外監査等委員は、定期的に開催される監査等委員会において、常勤の監査等委員から重要な会議の審議状況や内部統制に関する整備運用状況、部門監査の監査結果等について報告を受けるほか、内部監査室から業務監査の結果報告を受けるなど情報の収集に努め、独立かつ専門的な見地から意見を表明しております。また、必要に応じて主要な部門部署の使用人等と意見交換を行い、内部統制の運用状況などを確認し、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況等

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（人員3名）を設置し、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、内部統制及び重要リスクに関する監査を実施しております。内部監査室による監査の結果及び監査実施中に発見された重要な指摘事項及び勧告事項は代表取締役社長及び監査等委員会に報告されるとともにその改善状況についてフォローアップを行っております。また、内部監査室から取締役会及び監査等委員会に対して適切に直接報告を行う体制も採用しております。

なお、内部監査室は、監査等委員会との間で、定期的な会合等を行い、相互の情報交換、意見交換等を行うことと、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の間でも、定期的に三者合同ミーティングを開催し、それぞれの監査計画と職務遂行状況等の情報の共有や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1年間

c．業務を執行した公認会計士

塚田 一誠

大関 康広

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他19名であります。

e．監査法人の選定基準と選定理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に定めた「会計監査人の評価及び選定基準」（以下「当社の会計監査人の評価及び選定基準」という。）に基づき、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味した上で総合的に判断し、監査法人を選定しております。EY新日本有限責任監査法人については、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案し、当社より適切な監査体制の整備が可能であると認められることから、会計監査人として選定いたしました。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人の評価及び選定基準に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの編成、監査報酬、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は、次のとおり異動しております。

第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) PwCあらた有限責任監査法人

第7期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) EY新日本有限責任監査法人

PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

なお、臨時報告書(2023年5月23日提出)に記載した事項は、次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2023年6月27日(第6期定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年9月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の現会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、2023年6月27日開催予定の第6期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。当該会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、コーポレート・ガバナンスの強化及び監査の効率性の向上を図るため、親会社である株式会社神明ホールディングスと会計監査人を統一することとし、EY新日本有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59	-	55	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	-	0	-	-
計	-	3	-	-

(注) 提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告、税務顧問サービス等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社の規模・特性、監査時間を勘案し、監査法人から説明を受けた監査計画について検討を行い、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、その内容が適切であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

a. 報酬基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう各事業年度の業績及び従業員給与水準等と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、役割を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、役割、在任年数等に応じ、当社の業績、他社の報酬水準、当社従業員の給与水準、執行役員の報酬水準等を踏まえて総合的に勘案して決定するものとする。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定するものとする。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支払われる業績連動報酬は、各事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標KPIを反映した業績連動賞与（金銭報酬）と、中長期的な企業価値向上及び株主との価値共有を目的とし、株式報酬（非金銭報酬）にて構成する。

業績連動賞与（金銭報酬）

各事業年度のコアEBITDAの目標値及び前年度値に対する達成度合いに応じて算定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。目標値については、中期経営計画にて設定した業績指標とその値を踏まえ、各事業年度の利益計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

株式報酬（非金銭報酬）

一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式を付与するものであり、原則として毎年、当社と付与対象者の間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その職位に応じて決定された数の当社普通株式を付与する。

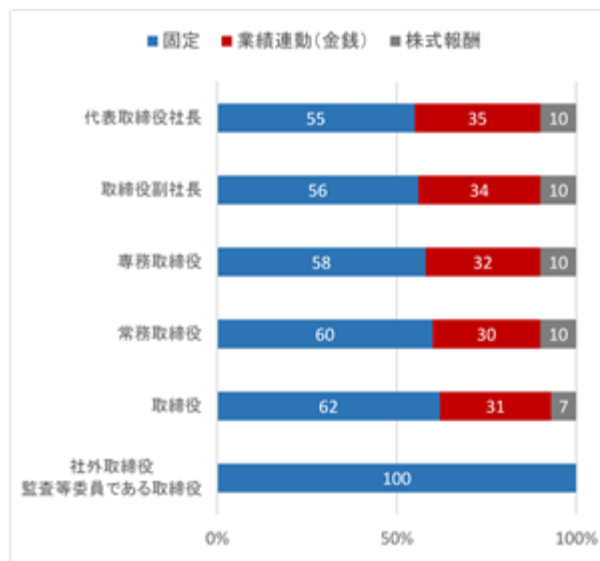
d. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動賞与のウエイトが高まる構成とする。また、上位の役位ほど中長期的な企業価値向上に貢献するべきであることから、株式報酬についても同様に上位役位のウエイトは高くなっている。

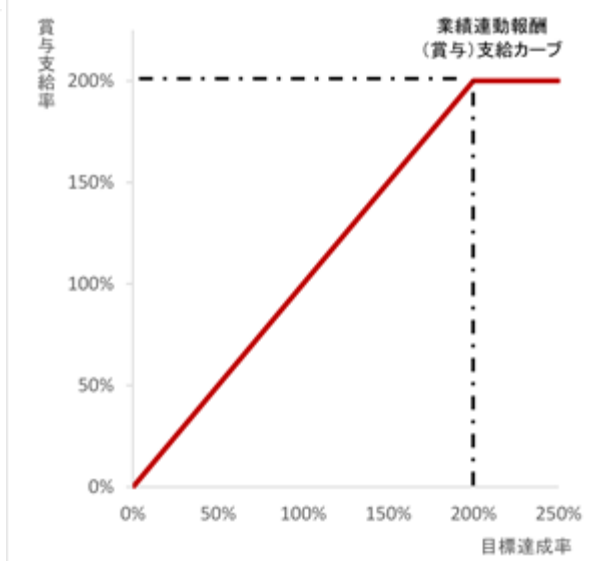
これらをもとに種類別の報酬割合を策定し、指名・報酬委員会に諮問する。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、代表取締役の場合、業績連動報酬45%（うち業績連動賞与割合：35%、株式報酬割合：10%（KPIを100%達成の場合、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬 = 55：35：10））とする。

なお、役位による基本報酬と業績連動報酬の割合及び当社の賞与支給率と目標達成率の相関関係は、次のとおりであります。

(役位別の業績連動割合)



(賞与支給率と目標達成率の相関図)



また、上記方針の決定方法は、2022年5月19日開催の取締役会における決議であります。

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた検討を加えることを想定しており、取締役会もそれを尊重することにより決定方針に沿うものとなる判断しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月24日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の権限を有する機関は取締役会であり、その権限は、株主総会が決議した金額の範囲内における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の策定であります。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会が決議した金額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、当事業年度においては、2023年6月27日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長湯澤尚史に一任され、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長湯澤尚史が、各取締役の業績について全般的かつ適正に評価できることによるものであります。

当事業年度における当社の取締役の報酬は、固定報酬及び取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は賞与として支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、コアEBITDAであり、また、当該業績指標を選定した理由は、通常の営業活動の結果を示していないと考えられる項目などの非経常的損益項目の影響を除外した財務指標であり、当社グループの業績を評価する上で有用であると考えためであります。業績連動報酬の額の算定方法は、予め定めた目標値の達成度に応じて0%～200%の範囲とするというものであります。2024年3月期においては、2023年3月期のコアEBITDA実績値4,663百万円、目標値3,182百万円を基準値として、その達成度に応じて業績連動報酬を支給いたしました。

また、非金銭報酬として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	40	32	1	5	5	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14	14	-	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	-	4

(注) 1. 上記の支給人員には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

2. 2023年6月27日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名及び同日就任した取締役(監査等委員)1名並びに2023年12月26日付で就任した取締役1名を含めております。

3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬5百万円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する等、保有する合理性があると認める場合に限り、十分な精査を踏まえて適切な数の株式を保有することとしております。

保有する政策投資株式については、今後、定期的に、取締役会にて保有の意義や経済合理性等を検証してまいります。その上で、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	9
非上場株式以外の株式	2	6

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	12

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の合併、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（上段）	株式数（上段）		
	貸借対照表計上額 （下段）	貸借対照表計上額 （下段）		
一正蒲鉾(株)	100株	100株	当社の同業他社であり、情報収集の目的のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であり、a.に記載のとおり保有の合理性を継続的に検証してまいります。	無
	0百万円	0百万円		
(株)リテールパートナーズ	3,500株	3,500株	当社の主要顧客であり、長年にわたる良好な取引関係の維持のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であり、a.に記載のとおり保有の合理性を継続的に検証してまいります。	無
	6百万円	4百万円		
(株)岡三証券グループ	-株	18,507株	非上場株式との株式交換により取得いたしましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無（注）
	-百万円	8百万円		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第6期連結会計年度 PwC Japan有限責任監査法人

第7期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6、33	1,060	2,797
営業債権及びその他の債権	7、26、33	1,907	3,211
棚卸資産	8	1,422	1,476
生物資産	9	2,662	2,939
未収法人所得税		21	-
その他の資産	10	105	189
流動資産合計		7,180	10,615
非流動資産			
有形固定資産	11	18,966	19,424
投資不動産	14	95	95
のれん及び無形資産	12、13	5,285	5,961
使用権資産	15	238	261
退職給付に係る資産	21	313	303
その他の金融資産	16、33	191	213
繰延税金資産	30	990	1,059
その他の資産	10	42	69
非流動資産合計		26,124	27,389
資産合計		33,304	38,004

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17、33	1,877	3,570
未払法人所得税		693	940
従業員給付に係る負債	21	1,683	2,138
1年内返済予定の長期借入金	18、33	1,509	1,422
リース負債	15、33	152	137
引当金	23	140	177
その他の金融負債	19、33	21	115
その他の負債	20	515	776
流動負債合計		6,592	9,278
非流動負債			
借入金	18、33	16,070	16,857
リース負債	15、33	156	196
引当金	23	20	21
その他の金融負債	19、33	54	130
その他の負債	20	0	0
非流動負債合計		16,302	17,205
負債合計		22,895	26,484
資本			
資本金	24	100	100
資本剰余金	24	6,012	6,067
利益剰余金	24	16,341	17,413
自己株式	24	33	17
その他の資本の構成要素	24、32	14	25
親会社の所有者に帰属する持分合計		10,409	11,454
非支配持分		0	66
資本合計		10,409	11,520
負債及び資本合計		33,304	38,004

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
収益			
売上収益	26	31,016	33,443
公正価値変動による利得	9	11,188	14,033
収益合計		42,204	47,476
売上原価(* 1)	8、11、 12、21、 22、34	31,688	35,860
売上総利益		10,516	11,615
販売費及び一般管理費	5、11、 12、21、 22、27、 34	8,258	8,839
その他の収益	28	75	210
その他の費用	13、28	141	175
営業利益		2,191	2,811
金融収益	29	4	2
金融費用	29	400	573
税引前利益		1,794	2,240
法人所得税費用	30	612	873
当期利益		1,182	1,366
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,181	1,358
非支配持分		0	8
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	29.63	34.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	29.62	34.05

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考え
ていることから、連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農
業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価で
あります。

(* 1) 売上原価の内訳			
材料費、人件費等		20,214	22,291
公正価値変動による利得		11,473	13,569
合計		31,688	35,860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期利益		1,182	1,366
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	21、24、32	58	10
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	24、32、33	2	5
純損益に振り替えられることのない項目合計		56	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額		-	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		-	9
その他の包括利益(税効果控除後)合計		56	4
当期包括利益		1,125	1,371
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,124	1,362
非支配持分		0	8

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2022年4月1日時点の残高		100	6,006	16,411	48	15	10,471	1	10,470
当期利益		-	-	1,181	-	-	1,181	0	1,182
その他の包括利益		-	-	-	-	56	56	-	56
当期包括利益合計		-	-	1,181	-	56	1,124	0	1,125
株式報酬取引	22	-	6	-	15	-	9	-	9
剰余金の配当	25	-	-	1,196	-	-	1,196	-	1,196
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	16、 24、 32	-	-	55	-	55	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	6	1,251	15	55	1,187	-	1,187
2023年3月31日時点の残高		100	6,012	16,341	33	14	10,409	0	10,409
当期利益		-	-	1,358	-	-	1,358	8	1,366
その他の包括利益		-	-	-	-	4	4	-	4
当期包括利益合計		-	-	1,358	-	4	1,362	8	1,371
株式報酬取引	22	-	2	-	15	-	12	-	12
剰余金の配当	25	-	-	279	-	-	279	-	279
企業結合による変動	5	-	51	-	-	-	51	57	6
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	16、 24、 32	-	-	7	-	7	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	54	286	15	7	317	57	260
2024年3月31日時点の残高		100	6,067	17,413	17	25	11,454	66	11,520

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,794	2,240
減価償却費及び償却費	11、12、15	2,112	2,232
減損損失	11	6	55
支払利息		383	401
シンジケートローン手数料		17	149
固定資産売却損益（は益）		6	3
固定資産除却損		105	75
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		49	1,019
棚卸資産の増減額（は増加）		173	9
生物資産の増減額（は増加）		30	205
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		81	1,224
退職給付に係る資産の増減額（は増加）		2	5
従業員給付に係る負債の増減額（は減少）		63	453
その他		244	532
小計		4,707	6,141
利息の支払額		91	136
シンジケートローン手数料の支払額		17	11
法人所得税の支払額		1,497	691
法人所得税の還付額		-	21
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,101	5,322
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,919	2,476
有形固定資産の売却による収入		7	3
無形資産の取得による支出		14	0
子会社株式の取得による支出	5	-	868
その他		70	19
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,996	3,361
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		1,500	4,300
短期借入金の返済による支出		1,500	4,300
長期借入金の借入による収入	35	-	18,323
長期借入金の返済による支出	35	1,348	18,064
リース負債の返済による支出	35	223	204
配当金の支払額	25	1,195	281
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,767	227
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		0	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		2,662	1,737
現金及び現金同等物の期首残高	6	3,723	1,060
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		0	-
現金及び現金同等物の期末残高	6	1,060	2,797

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社雪国まいたけ（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページで開示しております。

当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。当社グループは、きのこ類（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム等）及びきのこ加工食品の生産及び販売を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2024年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2024年6月26日に取締役会によって承認されております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

なお、現在の当社が営む茸事業の実質的な運営主体は、下記（1）乃至（4）のとおり、雪国まいたけ、旧雪国まいたけ及び旧雪国まいたけ（下記（1）に定義いたします。以下同様であります。）、旧雪国まいたけ（下記（2）に定義いたします。以下同様であります。）及び旧雪国まいたけ（下記（3）に定義いたします。以下同様であります。）を経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれ、その時々におけるまいたけ等の生産販売の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指しております。

(1) 雪国まいたけの設立

1983年7月21日に設立された当社（以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。）は、わが国におけるきのこの事業の成長可能性に着目し、きのこ製品の大規模工場での量産体制を確立し、市場への高品質なきのこ製品の安定供給を実現するために、まいたけ等の生産販売を開始いたしました。

旧雪国まいたけは、株式の額面金額を500円に変更することを目的として、1991年7月16日付で、株式会社雪国まいたけ（1972年10月19日に設立された司興業株式会社）が、1991年1月10日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更された会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。）に吸収合併され、旧雪国まいたけは、1994年3月11日に、新潟証券取引所の地域産業育成部に上場するに至りました。

旧雪国まいたけの株式上場の推移は、次のとおりであります。

1994年3月 新潟証券取引所地域産業育成部に上場

2000年3月 新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に指定

2015年6月 東京証券取引所市場第二部上場廃止

(2) ベインキャピタルグループによる旧雪国まいたけ株式の公開買付け実施及び同社の吸収合併

当社は、主力のまいたけを中心に、エリンギ、ぶなしめじ、その他のきのこ製品を含めた市場においても確固たる地位を築き上げてきました。しかしながら、国内人口が減少傾向にシフトし、国内きのこ消費量が頭打ちとなる中で、抜本的な成長戦略の見直し、及びその実行が不可欠となりました。また、2013年10月～11月にかけて公表された不適切な会計処理の発覚を端緒として、安定的なガバナンス体制の構築が急務とされておりました。

そのような中、中長期的に当社が持続的な企業価値向上を実現させていくためには、当社の資本を再構成して非上場化し、また機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする安定した新しい経営体制を構築する必要があると考え、旧雪国まいたけはベインキャピタルグループと協議した結果、ベインキャピタルグループが旧雪国まいたけの株式を公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うことを決定いたしました。

本公開買付けは、ベインキャピタルグループが、2015年2月4日に株式会社BCJ-21（Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。）及びその100%子会社である株式会社BCJ-22を設立し、株式会社BCJ-22が旧雪国まいたけの株式を取得する方法により、2015年4月6日まで実施されました。

本公開買付けの終了後、株式会社BCJ-22は2015年6月19日に、旧雪国まいたけを完全子会社化いたしました。また、旧雪国まいたけは、2015年6月16日に東京証券取引所市場第二部への上場が廃止となりました。

その後、株式会社BCJ-22は、2015年10月1日に旧雪国まいたけを吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更しております（以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。）。

(3) BCJ-28による旧雪国まいたけホールディングス 及び旧雪国まいたけ の吸収合併

ベインキャピタルグループは、2017年7月14日に株式会社BCJ-27 (Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-28を設立いたしました。その後、株式会社神明ホールディングスが資本参加を行い、旧雪国まいたけホールディングス の株式の49%を取得いたしました。

株式会社BCJ-28は、旧雪国まいたけホールディングス の完全親会社であるBain Capital Snow Hong Kong Limited より、旧雪国まいたけホールディングス の株式の全部を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

その後、株式会社BCJ-28は、2018年1月1日に旧雪国まいたけホールディングス 及びその完全子会社である旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました(以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)

(4) 現在の当社による旧雪国まいたけ の吸収合併

上記(3)に記載しております旧雪国まいたけホールディングス は、2020年4月1日に旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました(現在の当社)。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、期末日現在において適用していないものは、次のとおりであります。

なお、当社グループ適用開始時期が2025年3月期である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への重要な影響はない見込みであり、当社グループ適用開始時期が2026年3月期以降である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IAS第1号 財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類に関する要求事項の明確化 特約条項付の長期債務に関する情報を開示することを要求
IAS第21号 外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下の注記に含まれております。

- ・注記9 - 生物資産の測定
- ・注記13 - 非金融資産の減損
- ・注記21 - 確定給付債務の測定

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業であります。当社グループが他の企業の20%以上50%以下の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行っております。連結財務諸表には、重要な影響力を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれております。関連会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理を行っております。非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点に存在していた事実と状況に関する情報を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間です。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

また、取得原価により測定している外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の外貨換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益で認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合若しくは公正価値が著しく下落した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、当該金融資産からの配当については純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに関する評価は、注記「33. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」に記載しております。

ただし、営業債権については、常に、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。

信用減損金融資産に該当しているかは、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行若しくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。

合理的な回収見込みがないと判断された債権については、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融負債

金融負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発生日に当初認識しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。認識の中止を伴わない条件変更（又は交換）があった場合、当初の実効金利で契約上のキャッシュ・フローの変動を割り引くことにより計算される、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる利得又は損失は、即時に純損益に認識しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は期末日の公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 非支配持分株主に対するプット・オプション

当社グループは、非支配持分株主に付与している子会社持分の売建プット・オプションについて、その償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。また、当初認識後の変動については純損益で認識しております。

なお、当該プット・オプションが失効した場合は、金融負債の認識を中止し、資本剰余金へ振り替えております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、製品については総平均法、商品、原材料及び貯蔵品については移動平均法を用いております。加工費には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(8) 生物資産

生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しております。生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却費用を控除した金額で棚卸資産に振り替えております。

(9) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取り替え及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、意図した使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 2年～50年

機械装置及び運搬具 : 2年～18年

工具、器具及び備品 : 2年～17年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入若しくはキャピタル・ゲイン、又はその両方を得ることを目的として保有する不動産及び将来の用途が現時点では未定のまま保有している不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの製造・販売、若しくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、定額法により算定しております。

(11) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

特許権	: 3年～10年
商標権	: 2年～10年
ソフトウェア	: 3年～12年
その他無形資産	: 10年～15年

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(12) リース

当社グループでは、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部については、リースである若しくはリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用权資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、個々の契約に基づくリース開始日におけるリース料総額の現在価値で計上し、リース期間にわたってリース料の支払いに応じてリース負債の元本返済と一定の利子率に基づく利息の支払いを認識しております。

使用权資産は、リース負債の計上額に当初直接コスト等の調整を加えた取得原価で計上し、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

(13) 非金融資産の減損

棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額を測定しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローによって測定する使用価値のいずれか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位のれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

規約型確定給付企業年金制度について、確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

また、確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 株式報酬

当社グループは、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式に基づく報酬取引である当該譲渡制限付株式報酬制度は、受け取ったサービスの公正価値を付与日における当社普通株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した割引率を用いて計算しております。また、時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

主な引当金の内容は、次のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(17) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(18) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、顧客に対してまいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、きのこ製品の製造・販売を行っており、顧客の検収が完了した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定され、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。顧客との契約における対価にリベート等の変動対価が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は営業債務及びその他の債務に含めております。当該返金負債の見積りにあたっては、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で当該変動対価を考慮し、過去の実績等に基づく最頻値法により取引価格を決定しております。

取引価格は顧客との契約に従っており、対価は、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、期末日において制定又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合取引を除く会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。また、単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ認識しております。

(21) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(22) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸事業」を報告セグメントとしております。「その他」は報告セグメントに含まれない事業が含まれております。

なお、まいたけ事業、エリンギ事業及びぶなしめじ事業等は、売上収益の推移など経済的特徴が概ね類似しており、かつ、(a) 製品及びサービスの性質、(b) 生産過程の性質、(c) 当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d) 当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e) 規制環境の性質のすべてが類似しているため、「茸事業」として集約しております。報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

	事業内容
茸事業	まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	30,649	367	31,016	-	31,016
セグメント間の内部売上収益	-	-	-	-	-
計	30,649	367	31,016	-	31,016
セグメント利益（は損失）	2,140	60	2,201	9	2,191
金融収益					4
金融費用					400
税引前利益					1,794
その他の項目					
収益合計に含まれる公正価値変動による利得	11,188	-	11,188	-	11,188
売上原価に含まれる公正価値変動による利得	11,473	-	11,473	-	11,473
減価償却費及び償却費	2,095	14	2,110	2	2,112
減損損失	6	-	6	-	6

(注) セグメント利益（は損失）の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	33,133	309	33,443	-	33,443
セグメント間の内部売上収益	-	0	0	0	-
計	33,133	310	33,443	0	33,443
セグメント利益（は損失）	2,801	51	2,853	41	2,811
金融収益					2
金融費用					573
税引前利益					2,240
その他の項目					
収益合計に含まれる公正価値変動による利得	14,033	-	14,033	-	14,033
売上原価に含まれる公正価値変動による利得	13,569	-	13,569	-	13,569
減価償却費及び償却費	2,217	14	2,231	0	2,232
減損損失	30	-	30	25	55

(注) セグメント利益（は損失）の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「26. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

国内に所在している非流動資産及び国内の外部顧客売上収益が大半を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

5. 企業結合

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社の子会社であるYukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.（2023年10月設立）は、オランダのきのこの事業会社であるOakfield Champignons B.V.及びOakfield Onroerend Goed B.V.（2023年12月4日付で、Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.に商号変更。）の株式の100%を取得することについて株式譲渡契約（以下「本株式取得」という。）を締結し、2023年12月4日付で株式を取得いたしました。

また、当社の子会社であるYukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.の株式について、当社が100%保有しておりましたが、そのうちの20%を被買収会社の取締役等に同日付で譲渡いたしました。

なお、当該企業結合は本株式取得に基づく一連の取引となるため、合算して記載しております。

(1) 企業結合の内容

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	事業の内容
Oakfield Champignons B.V.	きのこの製造及び販売
Oakfield Onroerend Goed B.V.	Oakfield Champignons B.V.への設備リース

企業結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画において健康志向を背景にマッシュルーム市場が拡大する欧米エリアにおいて、市場成長を取り込むことを掲げてまいりました。被取得企業は、オランダを拠点にマッシュルームの製造販売を手掛けているほか、オランダ及び周辺国でエキゾチック・マッシュルーム（シイタケやヒラタケなど、日本国内にて呼称されるマッシュルーム以外のきのこの総称。）についても精力的に事業を展開しており、当社グループと同様に幅広い直接販売ネットワークを活用し営業活動を行っております。

このような特徴から、当社グループとの親和性が高くグループ全体の成長に貢献するものと判断したためであります。

取得日

2023年12月4日

取得した議決権付資本持分の割合

名称	議決権比率
Oakfield Champignons B.V.	80.0%
Oakfield Onroerend Goed B.V.	80.0%

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	913
流動資産	424
非流動資産	173
資産合計	598
流動負債	169
非流動負債	133
負債合計	302
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	295
非支配持分	57
のれん	675

(注) 1. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

2. 当連結会計年度末において、取得資産及び引受負債等については取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っております。

3. 当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

4. 被取得企業の非支配株主に対して売建プット・オプションを付与しております。その償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。

(3) 取得関連費用

取得関連費用は208百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	913
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	45
子会社の取得による支出	868

(5) 当社グループに与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度における現金及び現金同等物は、現金及び預金であります。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産に分類したもの		
受取手形及び売掛金	1,883	3,133
その他	25	78
控除：損失評価引当金	1	0
合計	1,907	3,211

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
商品及び製品	993	1,050
原材料及び貯蔵品	428	426
合計	1,422	1,476

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ31,688百万円及び35,860百万円であり、そのうち材料費は、前連結会計年度が6,097百万円、当連結会計年度が6,604百万円であります。

棚卸資産の評価減の金額は、「売上原価」に計上しております。評価減として売上原価に計上した金額は、それぞれ前連結会計年度が136百万円、当連結会計年度が212百万円であります。

9. 生物資産

生物資産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	2,693	2,662
製造工程投入による増加	20,317	21,863
売却費用控除後の公正価値の変動により発生した利得	11,188	14,033
企業結合による増加	-	70
収穫等による減少	31,536	35,690
期末残高	2,662	2,939

生物資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
材料費、人件費等	1,897	1,793
公正価値変動による利得	764	1,145
合計	2,662	2,939

生物資産は、まいたけ、エリンギ及びぶなしめじ等の生育中のきのこで構成されております。生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。生物資産の公正価値は、直近の販売動向等を基に販売単価を予想し、生物資産の数量、生育状況等を加味することにより、算定しております。当インプットは観察可能でないインプットに該当するため、レベル3に区分しております。担当部門は公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、生物資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。生物資産の公正価値は、これらのインプットが増加・上昇(減少・下落)する場合に増加(減少)いたします。

生物資産の期中重量推移は、次のとおりであります。

(単位：kg)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	5,742,661	5,613,911
生産等による増加	58,778,095	59,545,659
企業結合による増加	-	116,329
収穫等による減少	58,906,845	59,277,949
期末残高	5,613,911	5,997,950

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
前払費用	107	153
その他	40	105
合計	148	258
流動資産	105	189
非流動資産	42	69
合計	148	258

11.有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	8,797	6,459	426	2,796	690	19,170
取得	2	5	91	-	1,676	1,776
建設仮勘定からの振替	476	1,590	126	5	2,198	0
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
減価償却費	657	1,093	176	-	-	1,928
減損損失	-	4	2	-	-	6
処分	18	25	1	-	-	45
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
投資不動産との振替	1	-	-	-	-	1
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	8,601	6,931	464	2,801	168	18,966
取得	3	62	131	-	2,223	2,420
建設仮勘定からの振替	761	1,335	158	-	2,255	-
企業結合による取得	117	83	-	-	-	200
減価償却費	686	1,181	198	-	-	2,066
減損損失	25	28	-	-	-	53
処分	11	36	0	-	0	49
為替換算差額	2	2	-	-	-	5
投資不動産との振替	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	8,764	7,168	554	2,801	135	19,424

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	28,990	15,688	2,415	2,872	690	50,657
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	29,185	16,641	2,401	2,877	168	51,275
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	29,987	17,867	2,592	2,877	135	53,460

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	20,192	9,229	1,988	76	-	31,486
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	20,584	9,710	1,937	76	-	32,308
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	21,223	10,698	2,037	76	-	34,035

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1,588	1,386

12. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		特許権	商標権	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	5,187	24	38	34	6	5,291
取得	-	-	-	6	6	13
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
処分	-	-	0	-	-	0
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
償却費	-	5	5	4	2	18
減損損失	-	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	5,187	18	32	36	9	5,285
取得	-	-	-	0	-	0
企業結合による取得	675	-	-	-	-	675
処分	-	-	-	0	-	0
為替換算差額	18	-	-	-	-	18
償却費	-	3	5	5	2	17
減損損失	-	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	0	0
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	5,881	14	26	30	6	5,961

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		特許権	商標権	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	5,211	43	69	265	15	5,604
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	5,187	43	67	263	21	5,583
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	5,881	35	66	262	20	6,267

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		特許権	商標権	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	23	18	31	230	8	312
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	-	24	35	227	11	297
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	-	20	39	231	14	306

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。ただし、遊休資産等については、個別にグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

(2) のれんの減損テスト

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
国内まいたけ事業	3,984	3,984
国内ぶなしめじ事業	1,156	1,156
国内マッシュルーム事業	46	46
海外きのこ事業	-	694
合計	5,187	5,881

当社グループでは、のれんの減損テストにおいて、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに対して、のれんを配分しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。

前連結会計年度において、使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。見積期間は4年間としており、見積期間後のキャッシュ・フローは長期成長率を用いて算定しております。なお、長期成長率は零、税引前割引率は7.5%～7.6%と仮定しております。

当連結会計年度において、使用価値は、経営者が承認した事業計画及び中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。見積期間は4年間としており、見積期間後のキャッシュ・フローは長期成長率を用いて算定しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の計算に大きく影響を与える主要な仮定は、経営者が承認した事業計画及び中期経営計画の基礎となる、きのこ製品ごとの販売価格及び販売重量、売上原価並びに見積期間後の長期成長率及び各資金生成単位又は資金生成単位グループの類似企業を基に市場利子率や各資金生成単位又は資金生成単位グループの規模感等を勘案して決定した割引率であります。なお、長期成長率は、国内におけるきのこ事業は1.6%、海外きのこ事業は2.1%と仮定しております。また、税引前割引率は6.9%～9.8%と仮定しております。

当連結会計年度末において、国内まいたけ事業及び国内ぶなしめじ事業の回収可能価額は、帳簿価額をそれぞれ28,309百万円及び14,150百万円上回っております。仮に主要な仮定であるきのこ製品ごとの販売価格及び販売重量により算定される売上収益が、それぞれ21.0%及び26.5%未達となった場合、減損損失が発生するものと推定しております。

14. 投資不動産

(1) 調整表及び内訳

投資不動産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	97	95
取得	-	-
減価償却費	0	-
処分	-	-
振替	1	-
期末残高	95	95

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
取得原価	120	120
減価償却累計額及び減損損失累計額	24	24

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
帳簿価額	95	95
公正価値	98	97

公正価値は、主として社外の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額に基づいて算定しております。

各年度における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「33. 金融商品 (3) 公正価値」に記載しております。

15. リース取引

(借手)

当社グループでは、主に建物（オフィススペース）及びその他各種設備の賃貸借契約を締結しており、これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

上記の契約のうち、建物（オフィススペース）には、主に資産の入れ替えに係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や効率性の向上を目的として借手がリースを延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度や運用に係るコストを勘案し、行使する必要があると判断した場合に行使することとしております。リース開始日において、その行使が合理的に確実であると判断した延長オプションについては、その対象期間をリース期間に含め、当該期間に係るリース料はリース負債の測定に含めております。なお、延長オプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しております。

なお、建物（オフィススペース）については、契約期間内であっても一定の期間前に貸主に対して解約の通知を行うことにより、違約金を支払うことなく解約が可能な契約となっております。

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	100	116
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	46	61
工具、器具及び備品を原資産とするもの	10	7
土地を原資産とするもの	79	75
無形資産を原資産とするもの	0	-
合計	238	261

リースに関連する費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	118	125
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	37	14
工具、器具及び備品を原資産とするもの	4	3
土地を原資産とするもの	4	4
無形資産を原資産とするもの	0	0
合計	165	148
リース負債に係る支払利息	3	4
リースに関連する費用合計(純額)	168	152

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ119百万円及び174百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計は、それぞれ196百万円及び204百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理」に記載しております。

16. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	204	215
差入保証金	76	83
控除：損失評価引当金	204	214
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	70	89
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
株式及び出資金	43	39
合計	191	213
流動資産	-	-
非流動資産	191	213
合計	191	213

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

株式及び出資金は、政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
株式会社新潟食品運輸	24	27
株式会社岡三証券グループ	8	-
株式会社リテールパートナーズ	4	6
その他	5	6
合計	43	39

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止日時点の公正価値及び累積利得又は損失（税引前）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
公正価値	8	12
累積利得又は損失（税引前）	1	4

(注) その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合若しくは公正価値が著しく下落した場合に、その累積額を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1百万円及び2百万円であります。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの		
買掛金、支払手形及び電子記録債務	623	1,402
未払金	1,253	2,168
合計	1,877	3,570

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	平均利率(%) (注) 3	返済期限 (注) 4
1年内返済予定の長期借入金	1,509	1,422	1.06	-
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	16,070	16,857	1.07	2025年～2031年
合計	17,580	18,280	-	-
流動負債	1,509	1,422	-	-
非流動負債	16,070	16,857	-	-
合計	17,580	18,280	-	-

(注) 1. 当社は、既存借入金のリファイナンスを目的として、金融機関17社と総額17,000百万円の金銭消費貸借契約を締結し、2024年3月29日付で借入れを行いました。

2. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

3. 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 返済期限については、当連結会計年度の期末残高に係る返済期限を記載しております。

5. 借入金の期日別残高については、注記「33. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理」に記載しております。

(2) 財務制限条項の内容

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、主な条項は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度末において各財務制限条項に抵触しておりません。

各連結会計年度末において、当社グループの連結財政状態計算書における純資産がマイナスとならないこと。

各連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業利益及び当期純損益が2連結会計年度連続でマイナスとならないこと。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの		
預り金	12	102
その他	64	66
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類したもの		
デリバティブ負債	-	20
その他		
非支配株主に係る売建プット・オプション	-	55
合計	76	245
流動負債	21	115
非流動負債	54	130
合計	76	245

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
未払費用	390	376
未払消費税等	92	359
その他	32	40
合計	515	776
流動負債	515	776
非流動負債	0	0
合計	515	776

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

確定給付制度における給付の水準は、加入者期間及び退職事由等に応じ決定されます。国内の企業年金制度においては、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な基準が存在し、将来にわたって財政の均衡を保持できるよう、少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行います。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(制度資産あり)	917	944
制度資産の公正価値	1,411	1,673
積立状況	493	728
確定給付制度債務の現在価値(制度資産なし)	-	-
資産上限額の影響	179	424
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る資産 (負債)の純額	313	303
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	313	303

(b) 連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書で認識した確定給付費用の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
勤務費用	91	85
利息純額	3	5
確定給付費用合計	88	79

(注) 確定給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(c) 確定給付負債の純額

確定給付負債の純額並びにその構成要素の期首及び期末残高の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務	制度資産	確定給付負債の純額
2022年4月1日残高	923	1,409	485
当期勤務費用	91	-	91
利息費用(収益)	6	9	3
給付支払額	57	57	-
事業主による拠出	-	90	90
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	4	-	4
数理計算上の差異(財務上の仮定)	38	-	38
制度資産に係る収益	-	41	41
実績修正	3	-	3
2023年3月31日残高	917	1,411	493
当期勤務費用	85	-	85
利息費用(収益)	10	15	5
給付支払額	49	49	-
事業主による拠出	-	85	85
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	4	-	4
数理計算上の差異(財務上の仮定)	26	-	26
制度資産に係る収益	-	210	210
実績修正	2	-	2
2024年3月31日残高	944	1,673	728

(d) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)			当連結会計年度末 (2024年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
合同運用信託						
株式						
国内	-	165	165	-	297	297
外国	-	148	148	-	282	282
債券						
国内	-	191	191	-	396	396
外国	-	66	66	-	120	120
その他	-	819	819	-	532	532
その他	-	19	19	-	44	44
制度資産合計	-	1,411	1,411	-	1,673	1,673

合同運用信託(その他)は、複数の種類の資産に投資する合同運用信託であります。投資先の割合は、前連結会計年度末では国内債券56%、外国債券18%、その他26%、当連結会計年度末では国内株式26%、外国株式22%、国内債券20%、その他32%であります。また、翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、77百万円であります。

(e) 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	85	179
再測定		
資産上限額の影響の変動	94	244
資産上限額の影響の期末残高	179	424

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産（退職給付に係る資産）は、確定給付制度に対する将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

(f) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
割引率	1.12%	1.41%

(g) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務は次のとおり変動いたします。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。また、感応度分析は期末日現在で合理的に考え得る割引率の変化に基づいて行っております。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
割引率		
0.5%上昇した場合	42百万円の減少	42百万円の減少
0.5%下落した場合	46百万円の増加	45百万円の増加

(h) 確定給付制度債務の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
加重平均デュレーション	10.4年	10.2年

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、前連結会計年度が573百万円、当連結会計年度が664百万円であります。

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ9,339百万円及び10,284百万円であります。

22. 株式報酬

当社グループは当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下「割当対象者」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、割当対象者は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式について、第三者に対して譲渡、質権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることを条件としております。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間については、払込期日から割当対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間となります。

期中に付与された株式数と公正価値は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
付与日	2022年8月8日	2023年8月14日
付与した株式の数(株)	12,689	13,003
付与日の平均公正価値(円)(注)	941	916

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として算定しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した費用は、それぞれ9百万円及び11百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	株主優待引当金	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	82	17	100
期中増加額	140	2	143
期中減少額(目的使用)	82	-	82
割引計算の期間利息費用	-	0	0
前連結会計年度(2023年3月31日)	140	20	161
期中増加額	177	2	179
期中減少額(目的使用)	140	1	142
割引計算の期間利息費用	-	0	0
当連結会計年度(2024年3月31日)	177	21	198

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
流動負債	140	177
非流動負債	20	21
合計	161	198

(1) 資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の授權株式数、発行済株式数の増減は、次のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	159,400,000	39,910,700
期中増減	-	-
前連結会計年度(2023年3月31日)	159,400,000	39,910,700
期中増減	-	-
当連結会計年度(2024年3月31日)	159,400,000	39,910,700

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

当社の自己株式数の増減は、次のとおりであります。

	株式数 (株)
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	40,000
期中増減(注)1	12,689
前連結会計年度(2023年3月31日)	27,311
期中増減(注)2	10,644
当連結会計年度(2024年3月31日)	16,667

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 当連結会計年度の期中増減は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,003株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加2,359株であります。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金及び過年度に行われた共通支配下の組織再編取引によって生じた借方差額であります。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの並びにその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の主な内容は次のとおりであります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識が中止される、又は公正価値が著しく下落するまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	637	16	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	558	14	2022年9月30日	2022年11月28日

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点のものであります。

基準日	名称	関連当事者との 関係	議決権等の 被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
2022年3月31日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.08	319	-
2022年9月30日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.08	279	-

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	239	6	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	39	1	2023年9月30日	2023年11月29日

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点のものであります。

基準日	名称	関連当事者との 関係	議決権等の 被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
2023年3月31日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.08	119	-
2023年9月30日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.08	19	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	239	6	2023年3月31日	2023年6月7日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	398	10	2024年3月31日	2024年6月6日

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
茸事業		
まいたけ	17,919	18,461
エリンギ	3,127	3,589
ぶなしめじ	6,097	6,842
その他の茸	3,504	4,239
その他	367	309
合計	31,016	33,443

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 茸事業のその他の茸には、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじ等の売上収益が含まれております。

3. 2023年12月4日に取得したOakfield Champignons B.V.の売上収益は、茸事業のその他の茸に含まれております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金(注)	1,933	1,883	3,133

(注) 受取手形及び売掛金は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

前連結会計年度末において、契約資産の残高はありません。また、契約負債の額に重要性はありません。当連結会計年度末において、契約資産及び契約負債の残高はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ねそれぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
運賃	3,149	3,114
従業員給付費用	1,908	2,085
販売手数料	1,507	1,647
支払手数料	237	490
広告宣伝費及び販売促進費	345	346
減価償却費及び償却費	290	292
接待交際費	80	141
旅費交通費	98	122
その他	641	599
合計	8,258	8,839

28. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
補助金収入	-	141
受取賃貸料	8	8
その他	67	60
合計	75	210

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
固定資産除却損	105	75
その他	36	100
合計	141	175

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
為替差益	3	1
その他	0	0
合計	4	2

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	380	397
その他	3	4
認識の中止による損失 (注)	-	133
その他	17	38
合計	400	573

(注) 当連結会計年度において、既存借入金のリファイナンスを目的として、複数の金融機関との間で金銭消費貸借契約を締結し、2024年3月29日付で借入れを実施し、同日付で既存借入金の期限前返済を行いました。当該リファイナンスに伴い、従前の金銭消費貸借契約に起因する発行手数料の未償却残高133百万円は、従前の借入れの認識を中止したことにより、新規借入契約の実施時に一括費用認識しております。

30. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金（IAS第12号の改訂）」を適用しており、資産除去債務及びリース負債に係る繰延税金資産、使用权資産に係る繰延税金負債をそれぞれ認識しております。この適用に伴い、前連結会計年度を修正再表示しております。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計 年度期首 (2022年 4月1日)	企業結合 による増加	純損益に おける 認識額	その他の 包括利益 における 認識額	その他	前連結会計 年度末 (2023年 3月31日)
繰延税金資産						
未払費用	160	-	1	-	-	158
未払賞与	175	-	15	-	-	190
有給休暇負債	140	-	1	-	-	142
有形固定資産	881	-	2	-	-	879
リース負債	99	-	17	-	-	81
繰延資産	30	-	19	-	-	11
その他	300	-	59	-	-	241
合計	1,790	-	83	-	-	1,706
繰延税金負債						
生物資産	417	-	95	-	-	322
有形固定資産	127	-	2	-	-	125
退職給付に係る資産及び負債	137	-	0	30	-	107
使用权資産	95	-	18	-	-	77
借入金	129	-	54	-	-	74
その他	9	-	1	1	-	8
合計	916	-	171	29	-	715
純額	873	-	88	29	-	990

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計 年度期首 (2023年 4月1日)	企業結合 による増加	純損益に おける 認識額	その他の 包括利益 における 認識額	その他	当連結会計 年度末 (2024年 3月31日)
繰延税金資産						
未払費用	158	-	2	-	-	161
未払賞与	190	-	91	-	-	281
有給休暇負債	142	-	7	-	-	150
有形固定資産	879	4	15	-	0	900
リース負債	81	11	5	-	0	87
繰延資産	11	-	10	-	-	1
その他	241	-	34	-	-	276
合計	1,706	16	136	-	0	1,859
繰延税金負債						
生物資産	322	3	136	-	0	462
有形固定資産	125	-	0	-	-	124
退職給付に係る資産及び負債	107	-	2	5	-	104
使用权資産	77	10	5	-	0	82
借入金	74	-	60	-	-	14
その他	8	-	0	3	-	11
合計	715	14	72	2	0	800
純額	990	1	63	2	0	1,059

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	1,504	1,558
繰越欠損金	538	654

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	538	654
合計	538	654

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期税金費用	700	937
繰延税金費用	87	63
合計	612	873

(3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は、次のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.26	34.26
課税所得計算上減算されない費用	1.72	5.26
未認識の繰延税金資産の変動	0.93	1.28
税額控除	1.16	1.61
その他	0.24	0.18
実際負担税率	34.13	39.00

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、34.26%と算定しております。

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,181	1,358
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	1,181	1,358
期中平均普通株式数(千株)	39,870	39,880
基本的1株当たり当期利益(円)	29.63	34.06
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	1,181	1,358
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	1,181	1,358
期中平均普通株式数(千株)	39,870	39,880
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株)	6	5
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	39,877	39,885
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29.62	34.05

32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の主な項目の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	58	10
利益剰余金への振替	58	10
期末残高	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
期首残高	13	14
期中増減	2	5
利益剰余金への振替	1	2
期末残高	14	16
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	-	-
期中増減	-	9
期末残高	-	9

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)			当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	89	30	58	15	5	10
期中増減額	89	30	58	15	5	10
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定する 資本性金融資産						
当期発生額	3	1	2	8	3	5
期中増減額	3	1	2	8	3	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	-	-	-	9	-	9
期中増減額	-	-	-	9	-	9

33. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

企業価値の最大化を目指すために、借入金を含めた外部資金の導入も行っており、資本を管理する上で、借入金と現金及び現金同等物、並びに親会社の所有者に帰属する持分のバランスを中心に管理しております。当社グループの資金管理は、当社の経営企画本部がモニタリングを行っております。

借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）の残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
借入金	17,580	18,280
現金及び現金同等物	1,060	2,797
差引額	16,519	15,482
親会社の所有者に帰属する持分合計	10,409	11,454

なお、当社グループの借入金の一部について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、当該財務制限条項を遵守しております。なお、当該財務制限条項について抵触した場合、貸付人の請求があれば契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの資金運用については、市場リスク（）為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取り組み方針としております。

市場リスク

 為替変動リスク

当社グループが行う外貨による取引は限られているため、為替変動リスクの影響は限定的であります。

 金利変動リスク

(a) 金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入れを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されております。当社グループは、このような金利変動リスクに対して借入条件の見直しを適宜行うことなどにより、当該リスクをヘッジしております。

(b) 金利変動リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動に対するエクスポージャーは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
変動金利借入金	17,580	-

(c) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の当期利益に与える影響額は、次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末日における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じた上で、法人所得税費用の影響を考慮して算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期利益	115	-

() 株価変動リスク

当社グループが保有する金融資産のうち市場価格の変動リスクに晒されているものは、主として投資有価証券がありますが、保有する上場株式は少額なため価格変動リスクの影響は軽微であります。

信用リスク

営業債権(受取手形及び売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。これには利用可能な合理的かつ裏付け可能な将来の見通しに関する情報を、特に次の指標を織り込み、考慮しております。

- (a) 相手先の営業成績の実際の又は予想される著しい変化
- (b) 相手先の規制環境、経済環境又は技術環境の実際の又は予想される著しい不利な変化のうち、相手先の債務を履行する能力に著しい変化を生じさせるもの
- (c) 期日経過情報

当社グループでは、貸倒れが法的に確定した場合のほか、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。

決算日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、各金融資産の減損後の帳簿価額であります。

金融資産の総額での帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの		
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	営業債権
前連結会計年度末(2023年3月31日)				
延滞あり	-	-	204	-
延滞なし	102	-	-	1,883
計	102	-	204	1,883
当連結会計年度末(2024年3月31日)				
延滞あり	-	-	215	-
延滞なし	162	-	-	3,133
計	162	-	215	3,133

当社グループは、上記資産のうち、「営業債権」に関する予想損失に対してIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を計上しております。また、「その他の債権」及び「その他の金融資産」に関する予想損失に対してIFRS第9号に規定される信用リスク区分に応じて、当初認識時以降、信用リスクが著しく増加していない場合には、向こう12ヶ月以内に生じる可能性がある債務不履行事象に起因する予想信用損失について損失評価引当金を計上しており、信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を計上しております。

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産は、信用リスク特性が類似しているものについてグルーピングした上で、予想信用損失を測定しております。

12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過年度の実績を基礎とし、現在の経済的状況及び将来の予想を考慮しております。

損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権	
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	-	-	201	0	202
当期増加額	-	-	2	0	2
当期減少額	-	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	-	-	204	1	205

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権	
当連結会計年度期首 (2023年4月1日)	-	-	204	1	205
当期増加額	-	-	10	-	10
当期減少額	-	-	-	0	0
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	-	-	214	0	215

なお、いずれの資産についても、前連結会計年度及び当連結会計年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。また、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものはありません。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達し、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より当座貸越契約等随時利用可能な信用枠を確保し、継続的に資金繰計画と実績をモニタリングしております。

金融負債の期日別内訳（割引前の契約上の支払金額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	1,877	1,877	1,877	-	-	-	-	-
借入金	17,580	18,136	1,641	16,495	-	-	-	-
リース負債	308	324	152	38	17	12	11	92
その他の金融負債	76	76	21	27	-	-	-	27
デリバティブ金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,842	20,413	3,692	16,561	17	12	11	119

当連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	3,570	3,570	3,570	-	-	-	-	-
借入金	18,280	18,649	1,504	1,497	4,489	1,481	6,573	3,102
リース負債	333	356	139	48	28	24	21	94
その他の金融負債	224	224	115	83	-	-	-	26
デリバティブ金融負債	20	20	-	-	-	-	-	20
合計	22,429	22,821	5,330	1,628	4,517	1,506	6,595	3,243

コミットメントライン、設備投資ファシリティ及び当座貸越の総額と借入実行残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
コミットメントライン総額	1,500	-
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	-

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
設備投資ファシリティ総額	3,000	-
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	-

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
当座貸越総額	1,000	5,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	5,000

(3) 公正価値

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能なインプットにより測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、連結会計年度の期首時点に発生したものと認識しております。

公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(デリバティブ資産、デリバティブ負債)

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(株式及び出資金)

上場株式は、期末日の市場価格によって算定しております。

非上場株式及び出資金は、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、公正価値により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)を用いて測定した価格により算定しております。

ただし、出資金のうち投資事業有限責任組合への出資については、主として非上場株式で構成される組合財産の公正価値を見積った上で、その持分相当額を公正価値として測定しております。

償却原価で測定される金融資産及び負債

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値並びに連結財政状態計算書における帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

なお、当該金融資産及び負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される資産				
その他の金融資産	76	71	84	79
償却原価で測定される負債				
借入金	17,580	17,580	18,280	18,280
その他の金融負債	76	75	169	169

上記の公正価値測定は借入金を除き、レベル3に分類しております。レベル3の金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて算定しております。

借入金の公正価値測定はレベル2に分類しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。また、固定金利による借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値で測定される金融資産及び負債

前連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	70	70
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	13	-	30	43
合計	13	-	100	114

当連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	89	89
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	6	-	33	39
合計	6	-	122	129
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	20	-	20
合計	-	20	-	20

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	58	100
利得及び損失合計	1	2
純損益(注)1	2	5
その他の包括利益(注)2	3	3
取得	50	25
処分	0	-
その他	8	0
期末残高	100	122

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含めております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含めております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に出資金により構成されております。レベル3の金融資産に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

非支配株主に係る売建プット・オプション

非支配株主に係る売建プット・オプションは、その償還金額の現在価値で測定しており、連結財政状態計算書の非流動負債の「その他の金融負債」に含めております。

なお、当連結会計年度末における帳簿価額は、55百万円であります。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、親会社への配当については、注記「25. 配当金」に記載しております。

なお、上記以外に重要な取引等はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
報酬及び賞与	114	89
株式報酬	4	5
合計	119	95

35. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2022年 4月1日)	キャッシュ・ フローから 生じる変動	非資金取引から生じる変動				前連結会計 年度末 (2023年 3月31日)
			新規リース	企業結合 による増加	償却原価測定 による変動	その他	
長期借入金 (注)	18,635	1,348	-	-	292	-	17,580
リース負債	413	223	119	-	-	1	308
財務活動から 生じた負債合計	19,049	1,571	119	-	292	1	17,888

(注) 1年内返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計 年度期首 (2023年 4月1日)	キャッシュ・ フローから 生じる変動	非資金取引から生じる変動				当連結会計 年度末 (2024年 3月31日)
			新規リース	企業結合 による増加	償却原価測定 による変動	その他	
長期借入金 (注)	17,580	258	-	77	363	-	18,280
リース負債	308	204	186	44	-	1	333
財務活動から 生じた負債合計	17,888	54	186	122	363	1	18,614

(注) 1年内返済予定の残高を含んでおります。

36. 主要な関係会社

(1) 親会社等

当社グループの親会社は株式会社神明ホールディングスであり、所在地は日本であります。

(2) 主要な子会社に関する情報

(連結子会社)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%) (注) 1
瑞穂農林株式会社 (注) 2	京都府船井郡	本しめじ及びはたけしめじの生産販売	49.0 (99.3)
株式会社三蔵農林 (注) 3	岡山県瀬戸内市	マッシュルームの生産販売	100.0

当連結会計年度末(2024年3月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%) (注) 1
瑞穂農林株式会社 (注) 2	京都府船井郡	本しめじ及びはたけしめじの生産販売	49.0 (99.3)
Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.	オランダ王国 リンブルフ州	経営管理等	80.0
Oakfield Champignons B.V. (注) 4	オランダ王国 リンブルフ州	きのこの製造及び販売	100.0 [80.0]
Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V. (注) 4	オランダ王国 リンブルフ州	Oakfield Champignons B.V. への設備リース	100.0 [80.0]

- (注) 1. 当社グループの議決権の所有割合と所有持分割合が異なる場合には、()内に所有持分割合を記載しております。
2. 当社は、瑞穂農林株式会社の議決権の過半数を所有しておりません。しかしながら、議決権の49%を所有し、当該企業の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を当社が指名する権利を保持しているため、当社が同社を支配していると判断し、連結子会社としております。
3. 2023年4月1日付にて当社を吸収合併存続会社、株式会社三蔵農林を吸収合併消滅会社とした吸収合併を行っております。
4. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

37. 偶発事象

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益(百万円)	8,274	18,806	35,669	47,476
税引前四半期(当期)利益 (は損失)(百万円)	413	864	3,255	2,240
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	283	559	2,132	1,358
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	7.11	14.03	53.48	34.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	7.11	21.14	39.44	19.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	854	2,607
受取手形	2	4
売掛金	1,796	2,840
商品及び製品	820	837
仕掛品	1,703	1,664
原材料及び貯蔵品	346	375
その他	1,235	1,187
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,759	8,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,988	8,281
構築物	645	839
機械及び装置	6,816	7,031
車両運搬具	37	49
工具、器具及び備品	350	415
土地	2,691	2,872
リース資産	10	7
建設仮勘定	85	135
有形固定資産合計	18,627	19,633
無形固定資産		
のれん	21,162	19,679
その他	97	88
無形固定資産合計	21,260	19,767
投資その他の資産		
投資有価証券	93	105
関係会社株式	656	280
関係会社長期貸付金	630	1,529
前払年金費用	467	489
繰延税金資産	230	393
その他	348	347
貸倒引当金	834	838
投資その他の資産合計	1,592	2,307
固定資産合計	41,479	41,708
資産合計	47,239	50,223

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,650	1,130
1年内返済予定の長期借入金	1,540	1,431
リース債務	4	4
未払金	1,670	2,778
未払法人税等	693	926
賞与引当金	529	821
役員賞与引当金	22	19
株主優待引当金	140	177
その他	328	886
流動負債合計	5,580	8,177
固定負債		
長期借入金	16,446	16,891
リース債務	6	3
資産除去債務	20	21
その他	54	74
固定負債合計	16,527	16,991
負債合計	22,108	25,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	44	44
その他資本剰余金	18,130	18,127
資本剰余金合計	18,175	18,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,888	6,799
利益剰余金合計	6,888	6,799
自己株式	33	17
株主資本合計	25,130	25,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	25,131	25,055
負債純資産合計	47,239	50,223

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上高	1 29,515	1 32,403
売上原価	1 18,960	1 21,342
売上総利益	10,555	11,060
販売費及び一般管理費		
運賃	1 3,066	1 3,078
販売手数料	1,428	1,647
報酬及び給料手当	1,471	1,599
賞与引当金繰入額	10	72
減価償却費	129	127
のれん償却額	1,511	1,513
株主優待引当金繰入額	58	36
その他	1 1,731	1 2,109
販売費及び一般管理費合計	9,407	10,186
営業利益	1,147	874
営業外収益		
受取利息	1 2	1 9
受取配当金	1 75	0
固定資産賃貸料	1 8	1 8
補助金収入	55	148
その他	1 47	1 48
営業外収益合計	189	215
営業外費用		
支払利息	88	123
固定資産圧縮損	55	6
シンジケートローン手数料	149	204
貸倒引当金繰入額	-	3
その他	25	105
営業外費用合計	319	443
経常利益	1,017	646
特別利益		
固定資産売却益	6	3
投資有価証券売却益	1	4
新株予約権戻入益	2	-
抱合せ株式消滅差益	-	434
特別利益合計	10	442
特別損失		
固定資産除却損	80	77
減損損失	-	25
その他	0	-
特別損失合計	80	102
税引前当期純利益	947	986
法人税、住民税及び事業税	704	929
法人税等調整額	96	133
法人税等合計	800	796
当期純利益	146	190

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	100	44	18,134	18,179	7,937	48	26,168	2	2	26,172
当期変動額										
剰余金の 配当	-	-	-	-	1,196	-	1,196	-	-	1,196
当期純利益	-	-	-	-	146	-	146	-	-	146
自己株式の 処分	-	-	3	3	-	15	11	-	-	11
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3
当期変動額 合計	-	-	3	3	1,049	15	1,037	1	2	1,041
当期末残高	100	44	18,130	18,175	6,888	33	25,130	0	-	25,131

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	100	44	18,130	18,175	6,888	33	25,130	0	-	25,131
当期変動額										
剰余金の 配当	-	-	-	-	279	-	279	-	-	279
当期純利益	-	-	-	-	190	-	190	-	-	190
自己株式の 処分	-	-	3	3	-	15	11	-	-	11
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
当期変動額 合計	-	-	3	3	89	15	77	0	-	76
当期末残高	100	44	18,127	18,172	6,799	17	25,053	1	-	25,055

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

・製品、仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物：2年～50年

機械及び装置、車両運搬具：2年～18年

工具、器具及び備品：2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（12年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が該当商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、顧客に対してまいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、きのご製品の製造・販売を行っており、顧客の検収が完了した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定され、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、当社は、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。顧客との契約における対価にリベート等の変動対価が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は未払金に含めております。当該返金負債の見積りにあたっては、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で当該変動対価を考慮し、過去の実績等に基づく最頻値法により取引価格を決定しております。

取引価格は顧客との契約に従っており、対価は、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. のれんの減損の兆候

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
のれん	21,162	19,679

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の貸借対照表に計上されているのれんは、主に2015年及び2017年に行われた組織再編に伴い認識されたものであります。

のれんの減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要があります。

当事業年度においては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないことを確認し、減損の兆候がないと判断しております。なお、経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでおります。

2. 前払年金費用及び退職給付引当金の測定

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
前払年金費用	467	489

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 21.従業員給付」に記載している事項と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	9百万円	23百万円
短期金銭債務	173	120

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25百万円	23百万円
売上原価	1,308	533
販売費及び一般管理費	106	27
営業取引以外の取引の取引高	678	11

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	656

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	280

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	645百万円	716百万円
貸倒引当金	285	287
賞与引当金	181	281
関係会社株式	30	30
その他	228	252
繰延税金資産小計	1,371	1,569
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	914	940
繰延税金資産合計	457	628
繰延税金負債		
前払年金費用	160	167
有形固定資産	64	64
その他	1	3
繰延税金負債合計	226	235
繰延税金資産(負債)の純額	230	393

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	34.26%	34.26%
(調整)		
のれん償却額	54.66	52.57
受取配当金益金不算入	2.72	-
抱合せ株式消滅差益	-	15.08
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.25	11.94
試験研究費等税額控除	2.42	3.65
評価性引当額の増減	1.97	0.24
その他	0.56	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.50	80.72

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (18) 売上収益」に記載している事項と同一であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、2023年2月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社三蔵農林を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社三蔵農林
事業の内容	きのこ類の生産及び販売

企業結合日

2023年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社三蔵農林を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社雪国まいたけ

その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業シナジー強化及び経営効率の改善を目的として、吸収合併いたしました。
なお、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、本合併に伴い、抱合せ株式消滅差益434百万円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,988	840	27 (25)	520	8,281	17,952
	構築物	645	330	10 (-)	126	839	2,233
	機械及び装置	6,816	1,402	37 (-)	1,149	7,031	8,888
	車両運搬具	37	39	0 (-)	27	49	269
	工具、器具及び備品	350	168	0 (-)	102	415	1,886
	土地	2,691	181	- (-)	-	2,872	-
	リース資産	10	1	- (-)	4	7	13
	建設仮勘定	85	2,538	2,489 (-)	-	135	-
	計	18,627	5,503	2,565 (25)	1,932	19,633	31,244
無形固定資産	のれん	21,162	29	- (-)	1,513	19,679	10,589
	その他	97	9	1 (-)	17	88	294
	計	21,260	39	1 (-)	1,531	19,767	10,884

(注) 1. 当社は、2023年4月1日付にて株式会社三蔵農林を吸収合併いたしました。「当期増加額」には、吸収合併により引き継いだ、下記の資産を含んでおります。

建物	222百万円
構築物	184百万円
機械及び装置	96百万円
車両運搬具	10百万円
工具、器具及び備品	9百万円
土地	181百万円
リース資産	1百万円
建設仮勘定	82百万円
のれん	29百万円
その他無形固定資産	9百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	834	4	0	838
賞与引当金	529	847	555	821
役員賞与引当金	22	19	22	19
株主優待引当金	140	177	140	177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	-								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.maitake.co.jp/								
株主に対する特典	3月末日の株主名簿に記載された、1単元(100株)以上保有かつ6ヶ月以上継続保有(9月末及び3月末現在の株主名簿に同じ株主番号で連続2回以上記載された状態をいう)の株主様に対し、以下の基準により当社製品を贈呈する。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td><保有株式数></td> <td><優待品></td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>7,000円相当</td> </tr> </table>	<保有株式数>	<優待品>	100株以上	3,000円相当	300株以上	5,000円相当	1,000株以上	7,000円相当
<保有株式数>	<優待品>								
100株以上	3,000円相当								
300株以上	5,000円相当								
1,000株以上	7,000円相当								

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社神明ホールディングス

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

第7期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

第7期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社雪国まいたけ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大関 康 広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内ぶなしめじ事業に配分されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表注記3．重要性がある会計方針(11)のれん及び無形資産 のれん並びに連結財務諸表注記13．非金融資産の減損(2)のれんの減損テストに記載のとおり、当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、のれんを5,881百万円計上しており、このうち1,156百万円が国内ぶなしめじ事業に配分されている。</p> <p>会社はのれんの減損テストの実施にあたり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を使用価値に基づき算定している。使用価値は、経営者が承認した事業計画及び中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。なお、見積期間は4年間、見積期間後のキャッシュ・フローは長期成長率を1.6%と仮定して見積っている。</p> <p>資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の計算に大きく影響を与える重要な仮定は、きのこ製品ごとの販売価格及び販売重量並びに割引率である。</p> <p>当連結会計年度末において、国内ぶなしめじ事業の回収可能価額は帳簿価額を14,150百万円上回っているが、会社は重要な仮定である販売価格及び販売重量により算定される売上収益が26.5%未達となった場合、減損損失が発生するものと推定している。</p> <p>他社の増産等業界競争の激化に伴う価格下落圧力が生じる場合等に販売価格や販売重量に影響が生じる可能性がある。特に国内ぶなしめじ事業は国内まいたけ事業に比べて市場における会社のシェアが低いことから、相対的にその影響を受けやすく、重要な仮定である販売価格及び販売重量について、見積りの不確実性の程度が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は国内ぶなしめじ事業に配分されたのれんの評価が連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した国内ぶなしめじ事業に配分されたのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損テストに使用されている将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 過年度における事業計画を、その後の実績と比較することにより事業計画の策定プロセスの有効性を評価した。 ・ 以下の情報入手し、会社が前提とした販売価格や販売重量の見通しと比較した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者に対する質問の回答 - 過去における会社の販売実績 - 生産量に関する統計等の外部情報 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定(販売価格及び販売重量)について、合理的に起こりうる変化による感応度分析を実施し、回収可能価額への影響を分析、検討した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、計算モデル及び割引率について検討した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社雪国まいたけの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社雪国まいたけが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社雪国まいたけ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大関 康 広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2023年4月1日から2024年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表に19,679百万円のものれんを計上しており、総資産の39.1%を占めている。【注記事項】（重要な会計方針）3．固定資産の減価償却の方法（2）無形固定資産（リース資産を除く）、及び、（重要な会計上の見積り）1．のれんの減損の兆候に記載のとおり、のれんは投資効果の発現する期間（20年）にわたり均等償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等が含まれ、経営環境の著しい悪化にはその見込みも含まれるが、会社は当事業年度において減損の兆候がないと判断している。</p> <p>のれんの残高は金額の重要性が高く、減損の兆候の判定においては経営環境の著しい悪化の見込みに関する将来予測を含むことから不確実性及び経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より当監査法人はのれんの減損の兆候の判定が財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損の兆候の判定を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんを含む資産グループにおいて、当事業年度以降を含め、継続的な営業赤字の有無について減損の兆候判定資料を閲覧し検討した。 ・ 使用範囲又は方法についての変更の有無について経営者に質問するとともに取締役会議事録等の閲覧により検討した。 ・ 過年度における事業計画を、その後の実績と比較することにより事業計画の策定プロセスの有効性を評価した。 ・ 経営環境に関する著しい悪化の見込みの有無を検討するために、経営環境の将来予測について経営者に質問するとともに、翌事業年度の事業計画の閲覧及び事業計画における重要な仮定について過去の推移や外部情報との比較を実施した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。